

第 10 回 双葉町復興推進委員会 議事録

■日 時：平成 26 年 9 月 29 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

■場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室

■出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 10 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

時間となりましたので委員会の方進めていきたいと思います。改めまして私、復興推進課の細澤でございます。これから会議の方、進めてまいります。

本日町側の出席者の方につきましては、町長以下お手元の座席表の通りになっています。さらに町民の意見を国及び県の施策に反映していただくために、国の復興庁及び福島県の方々にご陪席をいただいているところです。ではまずここで第 10 回目の委員会に先立ちまして、町長の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

2. 町長あいさつ

【伊澤 史朗 町長】

皆さんこんにちは。第 10 回双葉町復興推進委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、第 10 回の双葉町復興推進委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から 3 年 6 ヶ月以上の月日が経過いたしました。依然として先の見えない避難生活が続いています。

町としては、福島県に復興公営住宅の整備を求めるなど町民の皆様が少しでも不自由な生活を改善されるよう取り組んでいるところでございます。8 月 24 日には町立幼稚園、小学校、中学校仮設校舎の落成式が復興大臣をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜りながら盛大に行われました。この町立学校仮設校舎を双葉町の教育の発信拠点として、教育環境の充実に取り組んでまいります。

さて、町民代表の委員の皆さんの関心が高い中間貯蔵施設について、現在の町の立場を申し上げます。中間貯蔵施設については、本年 5 月、6 月に国による住民説明会が行われました。その後 7 月 28 日と 8 月 8 日に石原環境大臣、根本復興大臣から中間貯蔵後、30 年以内の県外最終処分の法制化、用地の取り扱い、生活再建策や地元の地域振興策などについて県と町に回答がありました。また、県知事からは県としての生活再建策と地域振興策の提示もありました。これらのことを受けて、8 月 26 日に町議会全員協議会、翌 27 日に行政区長会に国と県から説明があり、早期に地権者説明会を開催すべきであるとの意見をいただいたところであります。

8 月 30 日には福島県知事からの福島県の 1 日も早い環境回復を図り、復興を実現するために正に苦渋の判断である、中間貯蔵施設の建設受け入れを容認するとの判断を受け止め、町として地権者の理解を得ることが最も重要であると判断し、9 月 1 日に安倍内閣総理大臣と両大臣に対して大熊町と共に地権者への説明を認めることをお伝えいたしました。町が中間貯蔵施設の建設を受け入れたかのような報道がされておりますが、町は建設受け入れの判断はしておらず、あくまでも地権者への説明を認めるとの判断を下したものであります。

これを受けて、本日夜から国による地権者説明会が行われることとなりましたので、国に対しては地権者への丁寧な説明を求めていきたいと思います。この問題については今後も引き続き議会との協議を進めると同時に、大熊町、福島県との連携を図りながら慎重に対応をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願い致します。双葉町の復興は、中間貯蔵施設の建設の是非に関わらず実現しなければなりません。先月、根本復興大臣から大熊・双葉ふると復興

構想の説明を受けました。内容は本日復興庁から委員の皆さんに説明がありますが、国からは双葉町の復興に向けて特段の配慮の約束をしていただきました。双葉町復興推進委員会の委員の皆様方には5月以降、3回にわたり座談会形式のワークショップで町の将来像について多くのご意見を出していただきました。このような町民の皆様への熱い思いに応えて、町の復興、再興に向けた決意を新たにしたいところであります。

本日は委員の皆さんのご意見を体系的に整理した町の復興に向けた、長期ビジョンの基本的な考え方を中心にご議論賜りますので、引き続き闊達な審議をお願いするところです。なお、委員の皆様には町の復興に向けた長期ビジョンの検討途上でありますので、4月に事務局がお話したとおり27年3月まで引き続き双葉町復興推進委員の委嘱をお願いいたしますので、今後ともご協力をお願い致します。

双葉町の復興には多くの課題があります。今後も町民の皆様と行政が協同して復興を目指して取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては今後の委員会運営に更なるご指導、ご協力のお願いを申しあげまして第10回目の復興推進委員会のご挨拶いたします。よろしくお願い致します。

【事務局 細澤 界】

ありがとうございます。町長の挨拶で申し上げました通り、委員の任期の延長に係る委嘱状につきましては、申し訳ありませんがお手元に置かせていただきましたのでこれを以って交付にかえたいと思いますのでご了解願いたいと思います。

では、引き続き間野委員長の方に今後の議事の方を進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

3. 議事

(1) 大熊・双葉ふるさと復興構想について

【間野 博 委員長】

はい皆さん、こんにちは。お忙しいところ委員会に集まっていただきましてありがとうございます。それでは第10回になります。双葉町復興推進委員会を始めたいと思います。2、3日前に皆さんのお手元にちょっと読むだけでも一苦労という資料が届いたと思います。この間2カ月間があったんですけども、本当はもう少し早めに皆さんにお送りしてほしいということで、事務局の方にはお願いしていたんですが、結局3回のワークショップを踏まえて、その間に平行して行っておりましたコンサルタントによる調査結果、それから役場の職員の皆さんからも色々と意見をいただいたりして、その辺の取りまとめというのに中々時間がかかりまして直前になってしまったことはここでお詫びしたいと思います。申し訳ありませんでした。

多分非常に中身としては大変だったと思うんですけど、今日はその長期ビジョンの基本的な考え方、方向について皆さんに議論していただきたいと思います。先程町長の方からありましたように、復興庁の方が大熊・双葉ふるさと復興構想というものを提供していただきました。それが長期ビジョンにも当然のことながら大いに関係することになります。それを最初に復興庁の方から説明をしていただくということで始めたいと思います。よろしいでしょうか。復興庁の方からお願いします。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

復興庁で企画官をやっております、八木と申します。本日は大熊・双葉ふるさと復興構想、これにつきまして説明の時間をいただきまして、どうもありがとうございます。では、座らせていただきまして説明させていただきます。

それでは、お手元にあります資料2に基づいて説明させていただきます。まずはこの構想の位置付けから説明させていただきます。本体の前文に記載しておりますけれども、大熊、双葉の両町につきましては帰還困難区域が町域の多くを占めておりまして、また今般国といたしまして中間貯蔵施設の立地をお願いしていることなど、非常に厳しい状況にあると我々も十分に承知しておるところでございます。仮に中間貯蔵施設が立地することとなりましたら、町の復

興にも大きな影響が生ずることとなります。そのため、先月になりますけれども、現時点におけます大熊、双葉両町の復興に際しての基本的考えというものを、根本復興大臣がイニシアティブという形で取りまとめさせていただいたところがございます。

内容の説明に移ります。お手元にあります資料2の最初の紙を見ていただきたいと思います。「大熊・双葉ふるさと復興構想（根本イニシアティブ）のポイント」という、両面になっておりますけれども、これのポイントに基づいて説明させていただきたいと思います。

構想は全部で3構成になっております。第1の「復興の方向性」につきましては、除染・復興拠点等テーマごとの取り組みの方向性を整理しまとめております。

次の裏面になりますけれども、第2の「復興計画との連携」では、復興事業の進め方に加えて大熊、双葉両町それぞれの取り組みとの連携を記載させていただきました。

第3の「今後の取り組み」につきましては、主に国の支援措置の在り方等について記載しております。

ページをちょっと戻していただきまして、まず1の「復興の方向性」についてご説明させていただきます。放射線量の見通しにつきましては、本年6月に内閣府から参考試算を公表させていただきましたけれども、更に時間軸を可能な限り明らかにする観点から、データの蓄積や分かりやすいマップの作成などに引き続き取り組みます。

次に除染についてです。町の復興計画とも連携しながら、復興拠点として重要な地区等については、現時点で帰還困難区域であっても町の復興に資する観点から優先的に除染を行うなど、地元と共にこれも検討を進めます。

次に両町の復興計画の核となる復興拠点についてです。まずはコンパクトな復興拠点の整備に早期に着手することが適切との考えを示しております。また、新たな産業振興プロジェクトの立地、高齢者介護等の体制整備等についても配慮してまいります。また、将来的な住民の帰還の際には当面の間、例えば町外の生活拠点と町の復興拠点との2地域での生活を実質的に可能とする等、その時々の方々の生活実態に合わせた措置も検討してまいります。

次は産業振興についてです。まずは福島・国際研究産業都市、イノベーション・コースト構想研究会報告書に掲げられた主要プロジェクトにつきまして、関係省庁等での具体化を進めます。さらに大熊、双葉の両町が復興に向けて厳しい条件に置かれていることを十分に考慮いたしまして、復興のトリガーとしてのプロジェクトの配置を積極的に構想するとの考えを記載しております。

最後になりますけれども、将来的な避難指示解除までの間、町の荒廃を抑制し、地域を適正に管理していくことも重要です。荒廃家屋等については、まず建物の被害状況の調査を進めていくことが第一と考えておりますけれども、除染と解体の一体的な実施等につきましても、国と町で具体的な協議を進めたいと考えております。また、将来、的な営農再開に向けては、担い手の確保や農地の担い手への集約化、大規模化などについても具体的な協議を進めたいと考えております。

裏面にいきまして次のページ、「復興計画との連携」をご覧ください。国道6号の本格通行につきましては、この9月15日に開始されております。また、来年のゴールデンウィークまでには常磐道の全面開通も予定されております。これらを見据えまして、県とも協力しながらまずは地域の道路ネットワークの復興も推進してまいります。また、両町長からご要望のございます、常磐自動車道の追加インターチェンジ、所謂復興インターにつきましては、両町の復興に果たす役割の重要性を認識しつつ、引き続き、県や町等、関係者との協議を進めてまいります。

まずは大熊町についてでございますけれども、大川原復興拠点の整備の具体化が急務と考えております。整備スケジュールの前倒しや行政機能、民間事業所等の先行的な立地も可能ではないかと考えておりますので、URともよく相談しながら、町と共に整備手法の具体化や基本設計業務を進めていきたいと思っております。

次に双葉町についてでございますけれども、ご案内の通り町内の帰還困難区域の中には比較

的放射線量の低い地域がございます。そうした地区での復興拠点の整備等は可能と考えております。新たな復興拠点、双葉駅周辺の再整備などが重要課題と考えております。今後町ともよく相談させていただきながら、今年度中に一定の方向を出せればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に「今後の取り組み」についてです。復興事業を具体的に進めていく際には、既存の福島再生加速化交付金で基本的に基盤整備等の多くの部分をカバーすることが可能と考えております。それに加えて、復興庁では今般新たに「原子力災害からの福島復興交付金」、仮称でございますけれども、これの創設も予定しております。この交付金は、県や町からのご要望も踏まえて、被災地域の復興についても非常に自由に活用することが可能なものとする予定としております。これらによりまして、機動的かつ柔軟な対応が可能になると考えておるところでございます。

一方で大熊、双葉両町の復興事業が本格化するには、今しばらくの期間が必要でございます。国として、両町の復興に際しまして、将来分の事業予算を適切に確保してまいる所存でございます。

最後になりますけれども、今後より広域的な観点から、被災された12市町村の地域の将来像を、国が県や市町村と一緒に検討していきます。まずは復興庁が今後有識者との検討会を設置し、一定の方向性を取りまとめていきたいと考えております。

根本イニシアティブのポイントをざっと説明させていただきましたけれども、主に被災地域12市町村については地域の将来像ということで最後に書かせていただいているところでございますが、大熊、双葉両町につきましては、とりわけ復興のトリガーということでございまして、復興庁としてもその復興に際しまして、他の12市町村よりはもっと上のレベルで積極的に関与させていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いしたいかと思いますがいかがでしょうか。

【相楽 比呂紀 委員】

頭悪いで教えてほしいんですけど、復興のトリガーとしてのプロジェクトって簡単に言うとかどういふことですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

主に産業立地ですとか、そういったものに関しまして、国としても積極的に両町に対する立地について、両町と相談しながら関与し、積極的にその立地を進めていきたいというふうに考えているところであります。

【間野 博 委員長】

よろしいですか。他いかがでしょうか。いいですか。

【岡村 隆夫 委員】

この構想は分かりましたけれども、これに対するタイムスケジュールみたいなのはもうちょっと具体的には出てこないですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

タイムスケジュールにつきましては、今後町と相談させていただきたいんですけれども、今回検討していただいている町の復興計画、それとリンクさせながら、我々としても積極的に関わっていきたいというふうに考えております。そういう意味で、町の復興計画自身がどこに何を配置したいですとか、そういったものをご議論していただけるというふうに聞いておりますので、それと歩調を合わせて色々関与させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

【岡村 隆夫 委員】

国でいく場合のタイムスケジュールとこの市町村との関連とのタイムスケジュールとは若干

違ってくるんじゃないかと。そういう国としてもうちちょっと積極的に入ってもらえればありがたいなと思うんですが。我々も検討しているということは、国がこう目の前にあると他の計画が進まないということがありますのでね。国の方としては、考え方はいつ頃までこうするんだということが、ある程度分かれば進め方も随分違ってくるんじゃないかなと。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

そういう意味から申しますと、国としての考え方というのが、今日お話しさせていただきました根本イニシアティブの中で、こういったようなものをやらせていただきたいというふうに、話は入れさせていただいております。これらを含めて、町の計画というものを作っていただきまして、その計画の実現に向けまして、町と共に復興庁としてもやらせていただきたいということで、齟齬の生じないようにというふうに考えておりますので、町の計画ありきということで、今そこをいかにうまくやっていくかということを引き続き検討させていただけたらというふうに思っております。

【岡村 隆夫 委員】

大きなバックアップがあると思ってやっていきます。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

はい、岩本委員。

【岩本 千夏 委員】

えっと毎回1年弱になりますけども、委員会に復興庁さん参加されていますよね。私達はこの会議でやっている委員会でやっている内容っていうのは吸い上げられて、こういうふうな思想が出てきたということなんですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

そういう意味では、これは今日ご説明させていただいた中身につきましては、町のご要望とかも全部吸い上げさせていただきまして、文章を我々としては作らせていただいたつもりでございます。

【岩本 千夏 委員】

ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

他いかがですか。よろしいですか。中々復興庁の構想に対する質疑なんてやる機会は多分あまりないと思いますから、言いたいことは言っておいた方がいいと思いますがいかがですか、大丈夫ですか。

【齊藤 六郎 委員】

少しこれ説明していただきましたけども、総括的っていうのか、抽象的なもので、具体的なそのあれはまったくまだ出されてないですよ。町或いは県とよく相談してやってくださいというそういう内容かなというふうに思います。

【間野 博 委員長】

先程復興庁の方からの答えでは、正しくこの委員会で今検討している長期ビジョンの内容が詰められていくと、それを受けてそれを具体化するような形で答えていきたいということだったと思うので、我々のこの長期ビジョンをいかに具体的にしていっていかっていくことがそのまま国がそれを受け止めてもらえるんじゃないかというふうなことでやっていけばいいかなと思います。

【齊藤 六郎 委員】

国からこう指導的な感じで、こうした方がいいんじゃないかとかこういう形にした方がいいんじゃないかという、そういう新しい何かこう具体的なものがあれば私共もなるほどというそういうその納得いく部分もあるわけですけども何か今までこう私達が話してあったようなことといいましょか、そういう中身だなというふうに思います。

【間野 博 委員長】

どっちが先かみたいな話になりますけども、その辺は並行して毎回あの出ていただいている

こともありますので、並行してお互いに意見を出し合いながらということになっていけばいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは一応大熊・双葉ふるさと復興構想についての説明及びその質疑についてはこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、それではこの辺の国ともやり取りしながらというような形で、長期ビジョンをまとめていければいいかなと思います。

(2) 座談会を踏まえた、長期ビジョンの基本的な考え方等について

【間野 博 委員長】

それでは次の議題に移りたいと思います。座談会を踏まえた長期ビジョンの基本的な考え方についてという、皆さんにお送りしたちょっと大量の資料ですけども、こちらの方の話に入りたいと思います。事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします、

【事務局 駒田 義誌】

では、復興推進課長の私駒田の方から、資料 3-1 から 3-4 につきましてこの委員会で 5 月、6 月、7 月と委員の皆様方の座談会形式で、いただきました様々な意見の整理を体系的にさせていただきましたので、まず私の方からどういう形でこの資料を作らせていただいたのかという趣旨をご説明させていただきます。資料の細部につきましては担当の主任主査の橋本から説明させます。

まず冒頭、委員長からお話があった通り資料の送付が直前になりましたこと、事務局としてもお詫びを申し上げます。もう少し早くお送りすべきところ、直前になりまして申し訳ありませんでした。この過程では皆さん 3 回に渡っていただいたご意見をかなり多岐にわたるご意見が沢山あったものですから、どういう形で、キーワードで整理しながら体系的にまとめていったらいいのかというところを、役場の中、また委員長、副委員長ともご相談をさせていただきながらまとめさせていただいたものでございます。

資料 3-1 ではまず復興まちづくりの理念ということで、とりわけ復興まちづくり長期ビジョンの意義の部分です。これは初回 5 月のワークショップでも委員の皆様方からの意見として、中々今の時点で夢のある双葉の姿は描けないのではないかというご意見も出ていたと思います。

一方で未来までのプロセスをしっかりと示していくべきだというご意見もいただきました。こういったご意見を踏まえて、今回まとめる復興まちづくり長期ビジョンがどういう意義を持つものなのかというところをここで整理してございます。

また、③の帰還・復興に向けた考え方というところでは、いつ帰れるのかと、また帰還に向けては様々な妨げが沢山あるんじゃないかと。そういったことを踏まえると、夢だけじゃなくて現実もみるべきなんじゃないかというご意見もいただきました。こういった点も踏まえて帰還・復興に向けた基本的な立場として、まとめているものが③でございます。

続きまして資料 3-2 ということで復興まちづくりの目標、基本方針ということで整理してございます。これは、3 回に渡って皆さんの座談会形式でご議論いただいたものにつきまして、主な委員会の意見という形で左側に皆さんの意見をキーワードで、整理をさせていただきました。このキーワードの整理に応じてまちづくりの目標ということで、どういう町を目指していけばいいのかというところを、町外における生活再建の実現という柱も含めて全部で 7 つの柱に整理をしております。

この目標を実現するためにどういう取り組みをしていくべきなのかというところを基本方針というところでまとめたものが資料 3-2 になっております。

資料 3-3 でございますが、こういった目標、基本的、基本方針をどういう形で進めていったらいいのかというところを整理したのが資料 3-3 という形になっております。ここでは委員会の皆様方では、まず町外においてしっかりと生活再建に向けた取り組みをしていくべきだというご意見をいただきました。まずそこも考え方として取り入れてございます。その上で町の復興を考えた時には、町の良さをしっかりと継承していくということ。また新たなまちづくり

をしていく中でも、核づくりが必要だというご意見。また、まちづくりの手順として、両竹、浜野をまず先駆けとしてまず産業からの誘致をスタートしながら段階的にまちづくりを進めていくべきだというご意見もいただいたところです。

こういった点を踏まえまして、基本的考え方ということで大きな町の復興の取り組みの考え方の3本柱を掲げて、その上で復興まちづくりの進め方のイメージということでまず4つの段階に分けまして復興着手期、復興先行期、本格復興期、町再興期という4つの段階に分けてそれぞれ町外でまずどういう取り組みをしていけばいいのか、その上で町内については段階的に取り組みを進めていくという意味でどういうふうに取り組みを段階的に発展させたらいいのかというところを資料3-3では整理をさせていただきました。

その上で資料の3-4につきましては、委員会3回のワークショップの中で具体的な意見をかなりたくさんいただきました。それぞれ付箋に書いていただいた一つ一つの意見を、それぞれの先ほど言った4つの段階ごとに整理をしてまとめさせてもいただいたのが資料3-4になります。

左側の方に関連する委員会の主な意見ということで、それぞれのキーワードごとにいただいたご意見、アイデアというのを整理いたしましてそれを取り組みの項目に文章として、文字として起こすとどういう形になるのかというところをまとめて整理をさせていただいた形で整理をしております。

これをそれぞれ復興着手期、復興先行期、本格復興期、町再興期という4つの段階に分けまして1枚目は町外の取り組みですけれども、そういうそれぞれの段階に分けましてそれぞれの取り組みを整理させていただいたものが資料の3-4という構成になってございます。

では資料の詳しい中身につきましては担当主任主査の橋本の方から詳しく説明をさせていただきます。

【事務局 橋本 靖治】

こんにちは。復興推進課の橋本でございます。今日はお疲れ様です。では私から資料3-1から3-4まで着座して説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

ではまずあの資料の3-1をご覧くださいましてよろしいでしょうか。こちらには双葉町の復興まちづくりの理念、案として示してございます。

まず1番目として、復興まちづくりの基本理念でございますけれども、これは双葉町の復興まちづくりの理念は双葉町復興まちづくり計画（第一次）、これは昨年、平成25年6月に既に策定されたものでございますが、これにおきまして以下の3つの理念が示されております。この3つの理念を基礎として双葉町の復興まちづくりを進めていくというところです。

その下に書いてございますが、復興まちづくりの理念。町民一人一人の復興と町の復興を目指してというキャッチフレーズのもとに3つございます。

まず1つ目が生活再建の決意。「暮らしの復興を目指してみんなで頑張ろう双葉町」。次が「町民のきずな・結びつき、つなげよう・つながろう双葉町」。町の再興への決意、「子どもたちの未来のために取り戻そう、美しいふるさと双葉町」。このような理念が復興まちづくり計画の第一次の中では示されていたところでございます。

これを踏まえまして次②番にございますが、今回皆様にご議論いただいております、復興まちづくりの長期ビジョンの意義を説明いたします。これまでの委員会の中で主に委員の皆様からあったご意見としては、先程課長からもございましたけれども帰還があまりにも漠然としているや、何年後に帰還できるかはっきりとしたことも分からない中で、夢だけを語り討論するのは難しい。また一方で私達が次の世代に残す理想的な双葉町の姿を議論することも必要。こういった委員会からの意見がございました。

これをもって、復興まちづくりの長期ビジョンの意義というもの、案を示してございますが、復興まちづくり長期ビジョンの検討に当たっては、帰還の時期が明確にならないと町の将来の姿を考えることができないといった意見がある一方で、理想とする双葉町の姿を子どもたちに対して残すべきではないかという意見もありました。双葉町復興まちづくりの基本理念の1つ

は、子どもたちの未来のために取り戻そう、美しいふるさと双葉町となっています。その取り組みに向けても町の将来の姿を示すことは不可欠です。そのため、復興まちづくり長期ビジョンは帰還・復興の見通しが明確になっていない現状において、双葉町の復興・再興に向けた取り組みを進めていく上で帰還や復興に要する期間から考えるのではなく、何年かかっても実現すべき理想とする双葉町の将来の姿を示すものとして策定します。このような長期ビジョンの意義として整理させていただきました。

次③でございますが、こちら帰還・復興に向けた考え方について示してございます。それに伴って委員会からのご意見としては、何年後に帰れるのか、また原子力発電所事故の収束を見据えなくては復興が始まらないのではないか、そういったご意見がございました。そういったご意見を踏まえまして、帰還・復興に向けた考え方としてまとめております。

掻い摘んで説明させていただきますが、2 つ目の白丸のところで説明いたします。町民が理想とする町の将来像を取りまとめ、逆にこの理想とする将来像を実現するまでの期間を、国・県に明示させるよう取り組んでいくことが適切と考えます。

その下でございますが、町へ戻らないと決めた方の選択も尊重した上で町へ帰りたい、町は無くせないという町民の思いに添えて町の復興に取り組んでいく必要があります。合わせて各避難先で町民一人一人が生活再建を果たすことができるようにすることも重要と考えます。町民皆さんの安全・安心が担保されることはこの将来像の大前提です。避難指示の解除は復興まちづくり計画（第一次）において整理されているような条件が達成された段階で、町民の意見を十分に踏まえて判断されることは当然です。

このように帰還・復興に向けた考え方を整理しております。この中でポイントなのは基本的に町民一人一人の考えというのを尊重した上で、当然帰りたいというような方のために町の復興に取り組むべきであるというところを基本的な考え方として整理した、そういった内容でございます。

その下は、書かれてある帰還にあたっての条件というふうに示してありますが、これは参考として町の復興まちづくり計画（第一次）の中で、双葉町への帰還は町民の皆さんの安全安心が担保されることが前提です。そのためということで、色々な事例を示した内容でございます。これを以って理念の案というところで事務局として整理させていただきました。

次の資料にまいります。資料 3-2 をご覧いただけますでしょうか。先程の資料 3-1 の理念を踏まえまして、こちらでは目標と基本方針を示してございます。一番左側に委員会からの意見としまして、キーワードがいくつかございます。例えば町外における生活再建。これは仮設住宅の老朽化への早期対応が必要であろうとか、復興公営住宅を中心とした商業施設などを作るべきだろうとか、またきずな・コミュニティ、これに関しては町の風景を残したり、町のシンボルを作ってきずなを強めるべきだろう。またシンボルについてはシンボルとなるようなモニュメント施設の設置が必要ではないか、また歴史・伝統文化につきましては子どもたちに歴史・文化を継承する。また、双葉町の名前を地図に残したい。

また次は町の核でございますけれども、復興のシンボルとして町内復興拠点が必要。商業施設、病院、金融機関等が一か所にあり、近くに公園や憩いの場がある町を作る。

新たな産業につきましては、イノベーション・コースト構想を中心にした企業などの誘致等を図ってはどうかと。また産学連携につきましては双葉町でしかできない研究をやるべきじゃないか、まあ世界で一つの研究機関を作る。そういったご意見もございました。

それから雇用の場、農業、観光交流、福祉、そういったキーワードについてご意見を賜っております。

また教育につきましては、双葉町を支える人材の育成（日本一、世界一の双葉町の教育）。

それから安全・安心については早期に除染を行ってほしい。また中間貯蔵施設の問題は復興のネックであると、こういったご意見をいただきました。これらのご意見を基に復興まちづくりの目標として、大きく 7 項目として挙げさせていただいております。

一番上は、町外に関することでございます。避難先における生活再建に向けてということで、

町外における生活再建の実現、内容としては町民の皆さんがそれぞれの希望する場所で住居を確保し、仕事や生きがい等の生活の糧を見つけて日常の暮らしを取り戻せるようにします。こういった目標を掲げてございます。

その下は双葉の復興に関することで大きく6つの内容が示してございますが、まずは町民の絆を繋げる町、将来に渡り町民の絆を繋げる町を目指します。

2つ目は、ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐ町。これは下の方で整理してありますが、ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐ町を目指します。

次3つ目が新たに皆で作りに上げる魅力的な町。これは、医療・福祉の充実をはじめとする生活関連サービス等に利便性が高い快適な生活環境や、魅力的な教育、余暇活動の場等を備えた新たにみんなで作り上げる魅力的な町を目指します。

4つ目ですが、新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出す町ということで、復興を牽引する新たな産業を創出し、継続的な雇用を生み出す町を目指します。

5つ目、次代の双葉町を担い、世界に貢献する人材を育てる町として次代の双葉町を担うと共に双葉町町民である事を誇りに思い、世界に貢献する人材を育てる町を目指します。

最後、6つ目ですが、災害を克服し安全・安心に暮らせる町。町への帰還を希望する町民の安全を確保する様々な対策を講じながら災害を克服し、安全・安心に暮らせる町を目指しますと。

このように大きく7つの目標を掲げて、それに対して復興まちづくりの基本方針というのを一番右側に。これ更にあの項目として細かくなりますので、見出しの部分だけ読み上げます。

まず町民一人一人の生活再建の実現に向けた取り組みの推進。また、双葉町外拠点（復興公営住宅の整備）。双葉町との繋がり維持、交流の促進、町の復興のシンボルづくり、双葉町の記憶を伝える、ふるさとへの思いや良さを継承する、新たな生活の場を確保、既存中心市街地の再生、復興を牽引する新たな産業の創出、魅力的な雇用の場の確保、既存産業（農業・商工業）の再生、生活産業を支えるインフラの整備、人材育成や教育、高度な教育環境の整備、津波災害への備え、暮らしの安全対策といった、これらを基本方針として案として整理させていただきました。この資料の3-2は、先程も申しましたように復興まちづくりの目標とそれに対応する基本方針というものを示したものでございます。

次資料3-3にまいります。資料3-3では、復興まちづくりの進め方ということで、これまで委員会の中でこういったご意見が出されたかというところですが、まず目標の実現に向けて町外で取り組んでおくことというテーマ、まあキーワードで町外における生活再建、それから歴史・伝統文化の継承、きずな・コミュニティ、人材育成、双葉町の良さの継承、新たな町の核作り、それからまちづくりの手順、そういった町外で取り組んでおくべきこと、それから町の良さの継承とかですねこれから取り組んでいくべきものというところが委員会のご意見として出されたところです。これを踏まえて、一番上の方に黄色の枠で囲ってございますが、進め方の基本的な考え方を示してございます。

まず、町外での当面の取り組みの推進ということで、復興公営住宅とコミュニティ施設を必須施設とした双葉町外拠点の整備を進め、町民のコミュニティの核の形成を図ります。双葉町の復興に向けて歴史・伝統文化の継承や町民の絆の維持・発展、次代の双葉町を担う人材育成等の取り組みを町外で進めます。

次でございますが、新たな産業雇用の場・新たな生活の場の確保と既存中心市街地の再生ということで。こちらは、一番黒ボツで最後3つ目でございますが、町の復興を牽引する町内復興を拠点として、町内の線量が低い一定の地域に新たな産業雇用の場や新たな生活の場の整備と既存中心市街地の再生を図り、そこに産業や生活関連サービス等の都市機能を集約させ、インフラや住宅等を再構築し、これまでの双葉町の良さを引き継いだ新たな双葉町を目指します、ということを整理してございます。

最後ですが、町内における段階的な取り組みと推進という事で、避難指示解除の見通しが立てられない状況において、町内復興拠点の整備を一気に進めることは困難であることから、以

下の考え方を踏まえて段階的な取り組みを進めます。2 つ目の白丸を説明しますが、避難が長期化することで避難先での生活の固定化が想定されるため、避難指示解除後も避難先と町内の2地域での生活が可能となるようにしますとこのような基本的な考え方を示しております。

先程も課長からの説明でもありましたように、避難指示の解除がされたらすぐ復興できるかって言うところでもございます。その時期がまだ明確でない以上、今できることからやってみよう、それに伴って段階的な取り組みを踏まえていって一気に中々物事が進むというのは難しいでしょうから長い時間、色んな段階を踏まえて復興を進めていこうという考え方をこの中では述べさせていただいております。

その下には、復興まちづくりの進め方のイメージとしましてある程度のスパンに区切って、この時期にはどんなことができるだろう、こういうことに取り組んでいきたいと思いますというものを示してございます。大きくいきますと短期、中期、長期というふうに分けてございます。この考え方は復興まちづくり計画（第一次）の中でもこのような短期、中期、長期での取り組みというものは示したものでございますが、それぞれをですね更に復興着手期、これは短期。中期は復興の先行期、それから本格復興期という2つの段階に分けてございます。最後、避難指示解除がされた後の長期というところで、町の再興期。

まあこの復興というところでいくと大きく4つのステップを踏むような形で整理してございます。最後は双葉町の再興というところが目標になるところです。

その下を説明いたしますがまずはオレンジ色で示している部分が、これは今現在町外で取り組むべきところを示したものでございます。これはどのくらいの時間がかかるかというところは明確にできるような内容でもないのかなというふうに思っておりまして、これは継続してどの段階でもある程度は継続して取り組むべきものだろうというふうに考えてございます。例えば復興公営住宅を町外拠点として整備する、それから仮設住宅から復興公営住宅との移行支援、また町民同士の連絡、町からの情報提供の円滑化や充実化、これはこれから目先数年で終わるような取り組みではないかなと思いますので、こういった内容、町外での取り組みにつきましては継続してある程度手法は変わるかもしれませんが、継続して取り組んでいくべきものだろうというところを掲載させております。

その下でございますが、これは双葉の町内での取り組みを示したものでございます。段階を踏まえておりますのでそれぞれの段階での項目を説明いたしますが、まず復興の着手期。これはですね、避難指示解除準備区域に復興産業拠点を確保しますということで、復興インターチェンジの設置とまた復興産業拠点の整備とまた海岸堤防の復旧整備、また海岸防災林の整備、一時滞在施設の整備、また共同墓地の整備とこういったところが復興着手期というところの段階での取り組み内容かというふうに整理してございます。

その次の中期に当たる復興先行期でございますが、こちらは復興産業拠点を発展させ新たな産業、雇用の場を町内に確保しますということで、JR 常磐線の運行再開と廃炉やロボット研究開発施設、それから関連企業等の誘致、それから産業交流センターを活用した一時滞在施設、支援施設機能の充実、それから就業者を対象とした商業、生活関連サービス、事業所の再開・立地支援、そういった段階、ステップに移るんじゃないかというところを示してございます。

中期の本格復興期では、新たな産業・雇用の場と連携しながら新たな生活場を生活の場を町内に確保しますということで、生活道路の完全復旧とそれから町内復興拠点外の除染の実施、歴史ある建物の再建と生活関連サービス、住宅の確保とこういった取り組みを考えてございます。

最後、町の再興期でございますが、新たな生活の場で安心して快適な生活を送れる環境を整えますということで路線バスやコミュニティバスの新設、それから下の方になりますが、新たな生活の場への誘導、定住促進と町内における祭りの再開、町内交流施設の整備等ということでそれぞれ繰り返しになりますけど復興にあたっては段階的に取り組むべきものがあるだろう、その段階毎にこういった取り組みな内容があるんじゃないかというのがこの復興まちづくりの進め方と示した資料 3-3 でございます。

最後の資料の説明になりますが、資料の 3-4 を説明いたします。これは先程の資料 3-3 で説明したおおよそのスケジュール感、イメージのものをそれぞれのページで文章化してもっと細かく示した内容でございます。

まず 1 ページ目でございますが、これは町外での取り組み、復興着手期となっておりますが、取り組みの場を町内に移行するまでの町外での取り組みについて書いてあるものでございます。まず委員会のご意見としてはこういったものがございました。まず町外における生活再建という中では、仮設住宅の老朽化への早期対応が必要であるとか、町外拠点の整備が必要である。また、きずな・コミュニティに関しては分散化している町民が全国から集まれる場所を作る。歴史・伝統文化については伝統文化を引き継いでいく場所が必要である。またシンボルについては清戸迫横穴墓をイメージしたシンボル作り。また人材育成・教育については町立学校の充実プロジェクト、また IT の活用、英才教育施設、まあそういったご意見が委員会の中でありました。

で、これらのご意見を参考に、まちづくり方針の項目としましては大きく挙げてございますが、町民一人一人の生活再建の実現に向けた取り組みの推進、こういったまちづくり方針の項目、これに対しては具体的に何を取り組んでいくのかというのがその右側にスライドして書いてございますが、毎年度整備します事業計画・実施計画に基づいて着実に取り組むように実施していく。

またその下の段になりますけども、双葉町外拠点の整備ということで、これに対しては、復興公営住宅を双葉町外拠点として町民のコミュニティの拠点としても機能できるように整備する。いわき市勿来酒井地区については、双葉町外拠点の中心として、復興公営住宅のみならず、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、また集会所等の交流施設等の建設を行うよう県などに要望していく、こういった取り組みを進めていくと。双葉町との繋がり維持については、これは町からの情報提供の円滑化や充実化、ということで、これは既に最近、皆さまにも希望者の方にはお配りしたところでございますけど、町からタブレット端末をいま配布したところでございます。こういったものを活用してもらうというような取り組みが考えられると、いうところでございます。

その下、交流の促進に対しては、町民が集まる事の出来る輪の確保、その下、双葉町の記憶を伝えるでは歴史、伝統、文化の記録誌、映像記録の作成などを行う、その下の町の復興のシンボル作り、これに関しては町のシンボルマークの周知や活用に対する取り組み、その下の人材育成教育については、特色ある教育環境の整備、それから生涯学習の場の確保、そういった取り組みを進めていこうと。これは繰り返しになりますけど、町外での取り組みを、今現在から取り組めるような内容でもございますが、そういったものを示したものでございます。

資料をおめくりいただきまして、次は双葉の町内での取り組みで復興の着手期にどんな事をやるべきかという、それを示したものでございます。

まず一番左にある委員会の意見でございますが、インフラに関しては、水源の確保が必要だという意見、また新たな産業としまして、廃炉、除染を促進する施設、企業の誘致が必要、また原子力発電所と対極にある自然エネルギー（太陽光発電）の基礎、基地作りをやってはどうか。また農業に関しては農業の再生、新しい農業、安全安心に関しては早期に除染を行ってほしい、それからきずな・コミュニティ、歴史、伝統、文化の風景に関しては埋蔵文化財の整理、記録や、共同墓地を作る、そういったご意見がございました。これに対してまちづくり方針の項目については、生活産業を支えるインフラの整備にまず取り組むべきだということで、インフラの復旧整備、取り組み、細かくありますので、内容を割愛しますが、復興インターチェンジの設置、その下の段でございますが、復興を牽引する新たな産業の創出ということで、復興産業拠点の整備、これは廃炉、除染、インフラ復旧等に従事する事業所の誘致であったりとか、その下、大規模太陽光発電基地の、太陽光発電基地の誘致、こういったものが取り組みとしてどうかということです。その下既存産業の再生ということで、植物工場等の立地の検討、災害への備えということで海岸堤防の復旧や整備、また海岸防災林の整備。その下、暮らしの

安全対策ということで、復興拠点内の除染の実施、放射線量のモニタリングと情報提供。その下、双葉町との繋がり維持、一時帰宅の支援、福利厚生施設を活用した一時滞在施設の整備。その下、ふるさとへの思いや良さを継承するということで、共同墓地の整備や町内における文化財の保存、管理、記録。その下双葉町の記憶を伝える災害への備えということで、津波被災地の海岸部に国営、県営の復興記念施設（公園）の誘致を中心とした復興記念公園を整備、こういった取り組みを考えてございます。

その次のページにまいります。次は、町内での取り組みの復興先行期について示したものでございます。委員会の意見としては、新たな産業として世界でひとつの研究機関、エネルギー研究所、こういった施設の建設や誘致というご意見がありました。また産学連携というキーワードに対しては、国際産学連携拠点の整備などのご意見がありました。また原子力事故の教訓の伝承ということで、原子力の歴史を映像で見ることができる施設があったほうがいいのではないか、こういった意見もありました。雇用の場については企業を誘致して雇用を生み出す、また将来の子どもたちも働きに来ることが理想、こういったご意見がありました。生活関連サービスについては企業の立地が進めば周辺産業（商業サービス業等）が自然と集まる。農業に関しては花卉栽培の再開（バラ園の再開）こういったご意見がございました。こういったご意見をふまえて、まちづくりの方針項目としては生活環境を支えるインフラの整備、細かく取り組みの項目で申しますと、JR 常磐線の運行再開や就業者の交通手段の確保。その下、復興を牽引する新たな産業の創出ということで、復興産業拠点の発展や拡張、これは、廃炉やロボット開発等に関わる研究開発機関、関連企業のさらなる誘致、また新エネルギー関連産業の誘致。その下魅力的な雇用の場の確保、既存産業の再生ということで就業者を対象とした商業、生活関連サービス事業所の再開や立地支援。またその下でございますが、既存産業の再生、農業再生モデル事業の実施、花卉栽培等の再開、これは皆さまご承知だと思いますけど、双葉町ではですね、花卉栽培、特にガーベラですとか、スイートピー、そういったハウス栽培が盛んでございましたので、そういった花卉栽培の再開を取り組んではどうかというところで示してございます。その下、双葉町との繋がり維持、これは就業者等の福利厚生機能を兼ね備えた、産業交流センターを活用した町民の一時滞在支援施設機能の充実、こういった取り組みで復興先行期取り組んでいってはどうかと、いうところで整理したものでございます。

次のページをおめくりいただきまして、はい、こちら町内での取り組みになりますが、本格復興期になります。まず委員会からの主な意見としては、インフラ、下水処理施設の確保などの意見がありました。また町の核として商業施設、病院、金融機関などが一か所にあり、近くに公園や憩いのある場がある町を作る。また双葉町の学校の再開。きずな・コミュニティについては、町の風景の再現や、風景やシンボルで絆を強めると、こういったご意見がございました。それに対してまちづくり方針の項目ですが、生活産業を支えるインフラの整備ということで、インフラの復旧、これは生活道路の完全復旧、また上下水道の再整備、こういった取り組み項目をかかげてございます。その下は公共交通の再開ということで。その下の段に参りますが、新たな生活の場の確保ということで、生活関連サービスの確保、これは公共施設（役場等）の再整備や、警察、消防機能の完全な回復、また医療福祉施設の再整備、郵便局や金融機関の再開。またその下でございますが、公営住宅や公的賃貸住宅の整備、また宅地の分譲（地震、津波で自宅を失った方や、公共事業で自宅を収用された方への優先的な分譲）のという、こういった取り組みを掲げてございます。その下、既存中心市街地の再生ということで、歴史のある建物の再建、そういったものを取り組みとして掲げております。またその下ですが、暮らしの安全対策ということで、町内復興拠点外の除染の実施などをあげてございます。

それでは資料おめくりいただきまして、最後になります。こちらは町内での取り組みということで、町の復興期の取り組みをかかげてございます。委員会の主な意見としましては、町の架空ということで、新しい人、事業者を受け入れる体制、意識を持つ必要があるというご意見。またきずな・コミュニティについては祭りやイベントの開催、来客と交流人口を増やすものを作るというようなご意見。また歴史伝統文化風景につきましては、町で暮らしていた時の事を

物語る品々等を集めた、双葉町のアーカイブを作る、そういったご意見。またシンボルでは、双葉町内にもシンボルを残したい。教育については双葉町の学校の再開、また町立学校のプロジェクトといったご意見がございました。また既存産業につきましては農業の独自産業化、また観光施設、宿泊施設を作る、そういったご意見がございました。これを踏まえて、まちづくり方針の項目としては、生活産業を支えるインフラの整備ということで公共交通の確保、JR常磐線の複線化や高速化と、高速交通網の充実というのを取り組みにしてはどうか。また新たな生活の場の確保ということで帰還を希望される方の新たな生活の場への誘導。また避難先と町内の二地域居住者に対する支援（移動支援等）、また新たな町民の定住促進、こういった取り組みを示してございます。その下ですが、既存中心市街地の再生ということで、町内における祭り（ダルマ市等）の再開。その下、交流の促進ということで、町民交流施設の整備など。その下でございますが、双葉町の記憶を伝えるということで、歴史民俗資料館の整備。その下、町の復興のシンボル作り、シンボルマークモニュメントの設置。その下、高度な教育環境の整備、学校の再開や研究機関、大学等と連携した高度教育の推進。その下、既存産業の再生、農業の再開、これは農業再開のための本格的な基盤整備、これはどういった事を示しているかという、町民の方の中にはですね、農業をまた再開したいという方も当然いらっしゃると思います。早期にそれが再開できるかという事は、なかなか放射線量の問題、それから水の問題もあるので難しいところではあるかと思えますけれども、ただ水稻それから水田の農業を再開したい方のために、こういった基盤整備の取り組みも必要なんではないかと、いうところで整理した内容でございます。以上、長くなりまして申し訳ございませんが、先週末にお渡ししました資料の繰り返しにはなりましたが、双葉町の復興まちづくりの理念、それから取り組み等について、資料の説明を終わらせていただきます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。約 30 分間の説明で皆さんお疲れかと思います。中身が長いからしょうがないですね。それで今からたっぷりと討議時間を用意しておりますので、議論を進めていきたいと思えます。順番に行ったほうがいいですね。どっからでもって話になるとかなり混乱しそうになるので、ひとつひとつ片づけていったらいいかなと思えます。よろしいですか。まず資料 3-1 というのが双葉町の復興まちづくりの理念ということで、具体的には理念と言っても、基本理念がありまして、長期ビジョンの意義が左下にあります。右のページにいきまして、帰還復興に向けた考え方ということ、この理念ということでまとめているわけですが、このページについて、資料 3-1 について何かご意見ありますでしょうか。あまりこうとやかく言う所ではないかなという気もしますので、いいですかね。あとでまた戻ってご意見いただいてもいいので。資料 3-1 の復興まちづくりの理念については一応とりあえず、こういう形でいったらいいのではないかとということで次に進めたいと思えます。

次は資料 3-2 で双葉町の復興まちづくりの目標と基本方針。この辺なるとちょっと具体的な中身がかなり入ってまいります。一番左側が主な委員会意見ということで、色んな意見いただきました。それをふまえて真ん中の列が目標、右のほうの基本方針ということで、目標をふまえて基本方針が書かれているということで、これは大体セットになっているわけですが、このページについてはいかがでしょうか。

【高田 秀文 委員】

双葉町の町外拠点ということで、これを読みますと、特にいわき市ってあるんですよ。このいわき市のこの町外拠点だけが、双葉町がいま考えている町外拠点なんですか。ちょっと質問みたいなかたちなんですけど。

【間野 博 委員長】

というご質問ですが、いまのお話はですね、一番右側の基本方針の二つ目の丸、ここに双葉町の町外拠点の整備の項があります。ここについてのご質問ですが、いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

事務局からお答えいたします。町外拠点というのは復興住宅とそれに関連する集会施設とか

ができますので、そういった地区ということでは、郡山、南相馬、白河というものを位置付けています。ただ一方でいわきが一番規模が多いということで、ここに特に書いてあるような諸施設の併設を求めているということでもあります。郡山につきましては、県のほうの復興公営住宅の整備というのが、小規模な団地を、まあ複数作っていくというかたちでやっているものですから、なかなかこういった諸施設を併設するというかたちの土地の確保がされていないところもございまして、郡山については既存の今でも社会福祉協議会のサポートセンターとかもございまして、そういったもの、あと町民交流施設もございまして、そういったのと復興公営住宅を、うまく連携とりながら、町民の皆さまの集いの場を確保していくというプロセスを、踏んでいくことになろうかなと考えております。

【高田 秀文 委員】

いま課長さんが言ったように、郡山は、復興公営住宅4件か5件くらいあるんですけど、みんなバラバラなんですよね。そこを拠点と言われても拠点じゃないんじゃないかなという感じするんですよね。私達郡山にいる人達が今、色々集まってお話しする機会があるんですけど、ぜひ、郡山にはやっぱり、私以前お話ししたように、双葉町の住民が700人以上いますし、県の中心という部分もありますし、ぜひ集会所、高齢者施設、社協、役場の支所もありますし、そういった複合施設を、まとめたそういう場所、確保してそこを交流の拠点として作っていただきたいというふうに思っているんですよね。それは私だけの意見じゃなくて、郡山にいます方が、郡山以外に郡山近辺にいます方も、そういった意見が大変多いです。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

その辺のことに関してはまた今後検討していただくということではよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい。

【菅本 洋 委員】

この中で復興まちづくりの基本方針というところなんですけど、一番右側基本方針の復興を牽引する新たな産業の創出ということで、これはあの町のほうからの色んな、私共の地区に、復興委員会からの要請もあったんですが、これは国のほうも色んな方面でご協力いただけるんですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

協力させていただいております。具体的にロボットですとか、廃炉作業ですとか色々、東電や資源エネルギー庁などで検討しておりますので、それらを吸い上げて、町と色々お話しさせていただいておるところでございます。

【菅本 洋 委員】

出来るだけ実現可能な、ひとつご協力よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ぜひともお願ひしたいと思います。これはもう国の協力なくては出来ない事だと思いますから。他にいかがでしょうか。

【岡村 隆夫 委員】

今の菅本さんのご意見と同じだということと、それから私一番初めにタイムスケジュールの話をしました。この件に関連してちょっと聞きたいんですが、やはりまず双葉町を復興させるためには、やはり人が住める姿が必要だと。そうすると住めるということは何か産業とか色んなものがなければ住めないわけ。町が一所懸命になって住宅作っていても、そういう産業はできないってこと。ただ、そこで問題はそういう大きな施設になるとやっぱり町として出来るのかどうかというのが非常に疑問ですよね。それで先程国のほうで特区とかなんかも作ってでも結構ですが、やっぱり国がもう主導で作っちゃってほしい。今度双葉町がそれに付随してついて行くというくらいにならないと、力関係上の、とてもじゃないけど双葉町としては持っていけないんじゃないかなと思って。だからこれも国として、ひとつ大きなプロジェクトを作って、拠点として復興させる意味で、事業を興してほしい。それに付随して町が色々な事についていけるんじゃないかなという、そういう意味で私タイムスケジュール聞いたの、そこなんです

よね。やっぱり国が先じゃないかなと、そのくらいに持って行ってほしいところですね。

【間野 博 委員長】

たぶん拠点施設というか産業復興の拠点になる施設っていうのは、やっぱり国策として出てきてもらいたいなかなたちでないとなかなか難しいと思いますね。他いかがでしょうか。次進みましょうか、また戻ったらいいですから。これが今の目標基本方針ということで、資料 3-3 はちょっとまた方向が変わって、まちづくりの進め方ということなんですね。目標があって、方針があって、それを具体化するという事にそのまま行けばなるんですけども、そこで目を変えて、どういうふうに進めていったらいいのかってことで、特に段階的に復興させていく。その時期として 4 つの段階をここでは一応案として提案しているわけですね。4 つの段階を設定して、それで資料 3-3 はそのおおざっぱな考え方を示しているもんなんです。このペーパーに関してはいかがでしょうか。

大きく分けるとこの短期、復興着手期というのが町内での取り組み、青い所の一番上に書いてあります、避難指示解除区域に復興産業拠点を確保しますということだから、両竹、浜野の地区は避難指示解除区域になっていますから、放射線量が一番低い所ということになっているわけなので、そこにまずはいわゆる産業拠点をもってくる。それをいわば引き金にして、次の復興先行期でそれをさらに広げていくと、ここもどちらかというと、産業、雇用の場をさらに広げていくという段階。本格復興期あたりになって、そろそろかなり除染も進み、人が住める準備が出来つつあるということで、生活道路を整備したりとか、それから住宅を確保するとか、生活関連サービスなんかの確保をするとか、というようなかなたちで、人も住めるような段階に入ってくつてのが、この 3 番目の本格復興期ってことですね。最後の町再興期でそのまさしく新しい町がどんどん作られていくっていう、展開していくっていう、そういうかたちの段階をふんでいこうと、ということなんですけどもね。よろしいですか。

【菅本 洋 委員】

このまちづくりの手順ということで、一番左端の下側にあるんですが、私共浜野、両竹地区から始まるわけなんですけど、始まる事について私、両竹区長も賛成だと思うんですけど、私も賛成しますが、ただこの手順の他に、この見通しっていうものはどのようにお考えなんです。結局始まる時期ですね。除染は今月から、今月の末か来月の初めから始まるというようなものです。それは分かっているんですけども、来年の 2 月かな、1 月か 2 月頃には全地域がたぶん除染されると思うんですよ。その後なんでしょうけども、どんな手順でいくのかなと。

【間野 博 委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

今菅本委員からご指摘があった件ですけども、まさに今、今回は町全体の長期ビジョンということで、ご議論いただいておりますが、別途、津波被災地域復興小委員会ということで両行政区長、長林先生にも入っていただいた、津波被災地域、浜野と両竹地区の代表の方の小委員会もあります。町全体のビジョンを受けて、この津波被災地域の代表となる方の委員会の場で、より具体的なかたちの土地利用の計画をご議論いただく必要があると思っております。そのうえである程度、この地区はこういう利用でというところを決めていただいたのち、地域の皆さまのご理解をいただいたのち、例えば調査をして、具体的に設計に入り、用地の確保とかをしていくと、そういうプロセスをふんでいくことになると思いますので、ちょっと今の時期で、どこの段階でそれが出来るのかっていうのはまだ土地利用計画自体がまとまっていない段階で言いづらい部分はありますが、これから、そういった議論を浜野と両竹の方々としていかなければいけないと、いうふうに思っております。

【間野 博 委員長】

ということは今の答えの感じで言うと、それこそ両竹、浜野の土地、小委員会の結論が出てきて、それで方向が決まったら即動き出すみたいな感じで受け止めたんですけど。来年位にはそれこそ調査を始めていって、できればそれでさらには用地交渉だとかの話にどんどん進んで

いくつという、そんなイメージで思いましたけど。そうなるとうれしいですね。他いかがでしょうか。これもまたあとで戻す事にして、一通りということで、資料 3-4 は今の議論していただきました資料 3-3 の進め方に基づいて、時期ごとということと、それから町外、町内に分けて、それぞれの時期にそれぞれどういうことをやっていくのかってことを、少し具体的に書いたものですね。色分けしてありますけど、一枚目のこの茶色のほうは、これは町外での取り組みという事で、これは時期別ということよりは、たぶんずっと引き続きやっていかなきゃいけないだろうってことで、ここは時期別というのにはなっておりません。2 ページ目からの、町内での取り組みはブルーのほうですけど、町内の取り組みについては、復興着手期、先行期、本格復興期、というようなかたちで段階ごとのまちづくり方針の項目と、具体的な取り組み、取り組みの項目について書かれております。これ先程の橋本さんの説明は非常に大雑把に、かなり端折って説明されましたけども、取り組みの項目案の中にはかなり具体的に何をやるのかってことが書かれております。そのへんの具体的な取り組みの中身含めて意見をいただければいいかなと思っております。いかがでしょうか。

【芥川 一則 委員】

こちらの資料見ていただきまして、2 枚目の方の取り組み案の項目のほうなんですけど、暮らしの安全対策というところで、復興拠点の除染の実施ということで除染はするということになっていまして、放射線量のモニタリングと情報提供とあるんですが、実はこれ除染している所で何が問題になっているかというところ、除染土壌の管理というところが問題になっています。それはどういう事かと言いますと、中間貯蔵施設の話がございましたが、中間貯蔵施設が出来ないと仮置き場に置く事になります。だいたい仮置き場がいっぱいになると、仮々置き場に移動していくと、個数は管理していますけど、どこに除染した土がどこに行ったかっていうのは全くわからなくなっているんですね。ですからこれ IC タグか何かをつけて管理をする事をきっちりされたほうが、すごく重要だと思います。環境省のほうに除染してどこから何個取りましたってデータは行っているんですが、それに対してタグはついていないみたいなんですけど、タグってただ番号うってあるだけなんです。そこにデータを読むためには、そのタグからデータベースにいくんですけど、今度フレコンバッグのほうに番号書いてありますけど、どこに書いてあるかとか、向きが変わっちゃうと探すのがすごい大変なんです。ですからもう管理までこれはされたほうが、どこで取ったものは何個中間貯蔵施設に持っていつているかという管理をすると、住民の方は余計安心だと思うんですね。そういった項目はここには入っていないので、その項目は入れられたらよろしいんじゃないかなと、その方が暮らしの安全対策が増すと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ご提案、アドバイスだったんですが、事務局の方でこのことについて何かありますでしょうか。

【半澤 浩司 副町長】

副町長の半澤です。いまの芥川先生のご意見ごもっともだと思います。双葉町にしましては、国の直轄除染実施地域になっておりますので、国の施工に関してそういった取り組みを町として求めているというふうに考えております。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。ということでよろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

【石田 恵美 委員】

荒廃家屋等の解体って書いてあるんですが、暮らしの安全対策のところ、荒廃家屋等の解体、撤去って書いてあるんですが、どちらが荒廃家屋って判定するのかなって思って。疑問に感じたものですから。

【間野 博 委員長】

今の同じ復興着手期のまちづくり方針項目の上から 5 つ目のところです。ここに暮らしの安全対策のところの 2 行目のところに、荒廃家屋等の解体、撤去の実施等を進めますと書いてあ

ります。この事に関するご質問なんですがいかがでしょうか。

【松本 信英 住民生活課長】

住民生活課長の松本です。この荒廃家屋等の解体でございますけども、これはいま津波被災地域、これから除染も行われます、両竹、浜野地区の一応罹災証明が発行されている建物ということで、大規模半壊と全壊ということで、そういった家屋の解体を考えております。これは国で解体するものです。あと帰還困難区域についてはまだその罹災判定も現況写真という状況で、まだ調査は行っておりません。以上です。

【間野 博 委員長】

ということは、帰還困難区域においてもそのへんの事が出来るようになった段階では、同じようなかたちで解体、撤去というのが実施されるということで捉えていいんでしょうか。

【松本 信英 住民生活課長】

ただ、まだあの帰還困難区域についての、解体はそもそも帰還困難区域でなかなか作業もできない状態なので、そこは時間が必要かと思われます。

【事務局 駒田 義誌】

いま石田委員のおっしゃった点、まず浜野と両竹、津波被災したところについては、松本住民生活課長がおっしゃったとおり、これは国の事業としてやります。一方で帰還困難区域については、これはかねてから町のほうから、だいたい荒廃が進んでいる家屋が多いので、その解体を出来るようにという事を申し上げてきました。これは復興庁のほうで、先程説明あった根本イニシアティブ、ふるさと復興構想の3ページを見ていただきたいと思うんです。3ページの上から3行目のところに、一応国としての今の考えっていうのが載っています。この中で地域の復興に向けて支障となる荒廃家屋等については、まず両町において建物の被害調査を進める、何が荒廃家屋かを決めなきゃいけないんで、これは先程住民生活課長が言ったように、まず調査をしなきゃいけないというのがありますけども、そのうえで合理的な範囲で建物の面的な解体の実施も可能となるように、除染と解体の一体的な実施や、地域の希望復活応援事業、これ復興庁の事業なんですけども、これの活用について具体的な協議を進めるというふうに出ていますので、まさにこれから、その意味では国のこの方針を受けて、まず調査をしたうえで、国と町で、協議を進めながら、どういうやり方してくのかという事を、協議をこれからしていかなきゃいけないと、そういう事になっています。

【間野 博 委員長】

という事だそうです。他いかがですか。

【芥川 一則 委員】

個人的な意見になってしまうのかもしれませんが、こちらのほうの町内での取り組みの復興先行期、3枚目のところの復興を牽引する新たな産業の創出というところで、取り上げられているんですけども、廃炉やロボット開発等に関わる、というふうなかたちになっているんです。やはり双葉町の特徴を出されるのであれば、一番初めの人材育成教育っていうのがあるんですね。そこん中の、ポチの中で7つ目のところに、介護職員等人材不足を解消の補助制度や専門学校を作るということを挙げられています。たぶん人材不足を解決することは難しいと思うんですね。それのところで関連づけるのであれば、先程言いました町内での取り組み先行時期の所の復興を牽引する新たな産業の創出のところで、ほとんどのところがロボット産業って書くんですね。ロボット開発って。なんのロボットを作るか、みなさん考えてないんですね。そうするとこれ考える時、市場を考えるといけないんですね。市場を考えると民間が参入するような市場ですから、もし特徴を出すのであれば、例えば介護用ロボットをうちの町では奨励するので、そういった物を開発するというふうなかたちをして、具体化を進めていく事も必要ではないかなというふうに思いました。以上でございます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。確かにそうなんです。どこの町の計画を見ても大体ロボット産業とかってあるので、ロボット産業だらけになっちゃうわけですけど、まあそこはやつ

ぱりロボット産業って言うてもものすごく裾野の広いところ、広い分野らしいので、その辺で特徴を出したらどうかと。それも双葉町らしいロボット産業っていうような事を考えていったらいいんじゃないかというご意見でした。ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい。

【丹波 史紀 委員】

町に聞く話ではないんで、復興庁に聞いた方がいいと思うんです。先程に戻って気になった点なんです、教えて欲しいんです。家屋の解体で荒廃、老朽化したり荒廃した家屋を解体するっていうのは、先程言った帰還困難区域においても、朽ちくしてくればそういった事を進めるのはたぶん可能性としてはあるのかなと、いうふうに聞いていて思ったんですけど、この根本イニシアティブの中では、建物被害状況の調査を進めると共にと言った、必要に応じて書いてあるので、可能かどうかというのは、またこれから検討なのかもしれないですけど、合理的な範囲で建物の面的な解体の実施も可能となるよと言って、面的なっているんですけど、この場合は荒廃した家屋以外の、その地域って規模を面的に解体するって事を指しているのかどうかによって、町の復興計画だいが変わってくる可能性があるんで、それはどういうふうに理解したらいいのかを教えて欲しいなというふうに思います。そうするとスクラップアンドビルドをして、ある地域はまあスマートコミュニティなのかシティなのかそういうのを作るために、土地を収用したり買い取りをしたりとか色々やるのかもしれないですけど、そういったところを考えていくことの余地がここにはあるような気がするんですけど、ちょっとそこは復興庁に聞いた方がいいんですかね。

【間野 博 委員長】

ということになると思いますが、はい。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

復興庁でございます。そういうことも、スマートコミュニティですとか、そういったところのゾーニングですとか、そういったようなものも含めて今後計画を作っていくうえで、いかにやればスピードがアップできるのかといったようなこともございますので。そういう前提も含んで文章として考えていただいて結構です。

【間野 博 委員長】

だからまあそういう意味では必ずしもいわゆる荒廃度だけで見るわけではなくて、ある種面的に、この地区はもうともかく、もう全部やり変えた方がいい、というような事にも対応していくということ、

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

そういう意味では、いまの津波関係の荒廃度が結構、基準が厳しいですとか、そういったようなご意見もございましたので、そこをちょっとどこまで柔軟にできるかという事は、今後検討課題になろうかとは思いますが、よりまちづくりがやりやすいようにということで、今後町と相談しながら、基準と言いますか、そういったようなものを考えていきたいというふうに考えております。

【間野 博 委員長】

はい、分かりました。期待が持てるご発言だったと思います。

【岩本 千夏 委員】

あいまいなんですけど、今の段階だと避難指示準備区域とか居住制限区域だけが除染していますよね。帰還困難区域は対象外ですよね。ということは徐々に除染してってこういうふうな計画を実行していくってことは、中間貯蔵施設が万が一決まり、警戒区域がまた再編成されてっていう形で進んでいくのかなと思って。どんな方向で流れていくのかちょっと聞きたいです。

【間野 博 委員長】

だから帰還困難区域の除染なんかとの関係ですね。

【岩本 千夏 委員】

これ決まって、されなくても、帰還困難区域でも低線量の所はやっていいのか、そういうふうな、どんな考えで国はいるのかなと思ひまして。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

そういう意味では、例えば双葉町の駅前ですとか、そういったようなものは帰還困難区域であっても低線量だというようなお話も一部ではございますし、そういったようなところで今後まちづくりの計画を進めるにあたりまして、やはりその辺の再開発といいますか、その辺で何か建てる必要がある、というのであれば、そういう帰還困難区域内で、今はできませんけれども、今後そういったような計画をやりたいというような案であれば、そこを積極的に除染するということも、可能性として、今後町と検討させていただきたいというふうに考えております。ただ、あくまでやっぱり低線量であるということが大前提にはなろうかと思いますが。

【岩本 千夏 委員】

ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

だから、今の避難指示解除準備区域だけではなくて、帰還困難区域の中でも、今回のこの長期ビジョンですね、長期ビジョンの検討の中でここはもうぜひとも、帰還困難区域だけれども、除染して低線量にして、開発ができるようにしたいという事ははっきりすれば、そこに関しては除染をしていく事も考えていると、というような事だと思います。その辺もまあこの長期ビジョンの計画と関わってくるということになるんですね。他いかがでしょうか。どうぞ、高田委員。

【高田 秀文 委員】

この短期、中期、長期って工程表あるんですけど、まだあの決定はしてない中間貯蔵施設の工程は、この双葉町の今決めている工程表と、どういうふうにこう重なっているのかなって。私そこが一番心配というか気になるんですよね。例えば来年の1月から国は搬出始めたいってふうに言っていますが、その間だんだん除染も進んで、中間貯蔵施設にどんどんどんどんトラックで運び込まれて、あそこで可燃物は焼却して、土壌を分別する、振り分けするんでしょうけど、そういった中でじゃあ除染が進んだから帰っていいですよって言われても、そういった環境で私は住めないって考えているんですよね。なんで、双葉町のこの工程表と、中間貯蔵施設の工程をラップさせてほしいと思うんだよね。そうしないと中間貯蔵施設で帰るか帰るまいか決めかねている人が、そこで大体自分の目途がつくんじゃないかなってふうに、ひとつ思うんですね。どうでしょうかね。

【間野 博 委員長】

もっともなご意見だと思います。そのあたりはどうなのでしょう。どっちに聞いたらいいんですかね、復興庁ですかね、町ですかね。

【高田 秀文 委員】

環境省の説明会では、きちっと汚染した土壌を埋めて、その上に土を盛って、安全にしますよって言うんですけど、じゃあ安全になってから帰るんですかと。帰すんですかと。いうような話なんですよ。その過程の中で、過程のその、搬入してそこで分別して、双葉町にもあの施設の状況見ると焼却炉もあるんですよ。フィルターはつけるんでしょうけど、そういった中で帰りたくないって人がいるんですよ。そういった、もし帰れるってなっても中間貯蔵施設がそういった状況では帰りたくないって人がいるんで、この双葉町の工程と、中間貯蔵施設の工程が一緒になってないと、なかなか判断付かないって人がたくさんいると思うんですよ。

【間野 博 委員長】

えっと、どうしましょう。復興庁、はい。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

私のほうから答えられる限り答えさせていただきます。中間貯蔵施設につきましては、現在双葉町さんのほうからは、地権者説明会を丁寧やっていいですよということをいただいた状況でございます。そういう意味では、環境省のほうで来年1月から搬入開始を目標としているとは言いつつも、今現在まだ建設が出来るという状況にはなっておりませんので、それらを今含めて考えてくださいと言われても、今現在の状況からいきますと、中間貯蔵施設については

出来るとは言えない、という状況になっているというのが現状じゃないかなと思っております。

【間野 博 委員長】

ということは、いわゆるスケジュール的なものは、今のところはまだ全然はつきりしていないということ。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

おっしゃるとおりです。いま現在、1月に一応環境省のほうでは目標は立てておりますけれども、それはあくまで目標であって、地権者の方々の同意も得られていない状況の中で、我々として言える事は無いということだと思います。

【間野 博 委員長】

仮にその地権者がOKって話になったあとの、いわゆる運び込みなんかの事もまあ一応報道の中では少し出ていますけども、あれなんかのこういわゆるスケジュール的なものっていうのはなんか明らかになっているんですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

おおむねの合意が得られて、なおかつ急げば1月を目標とは言ってはおりますけど、合意がまだ全然得られておりませんので。

【間野 博 委員長】

逆に言えば合意が得られればすぐにでも搬入が始まるっていうふうに考えていいんですか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

そこは、まだ別問題でございまして、搬入するにあたりましては、別の環境省さんの委員会で、どのルートを通るとか、そういったようなものを町と調整をしていくことになると思いますので、その調整が終わらない限りは、搬入は出来ないというふうに考えております。搬入のための県、および町との協定をきちんと結んだうえで、そこは搬入されるんじゃないかなというふうに思っております。あくまで合意がない中では、国が搬入は出来ない。

【間野 博 委員長】

それはもちろん分かるんです。

【菅本 洋 委員】

難しいでしょ、簡単にはいかないですよ。結局地盤整備から始まるわけだから。もうひとつ、いま除染問題も未定なんですけども、話が出たんで、除染プラス原子炉の廃炉ですよ。これが連動して考えないと、私共は安心して帰還するっていうことは出来ないと思うんです。その理由はなぜかというと、先々月3号機のテント取った時、上の屋根。普通は私のところで $0.23\mu\text{Sv}$ とか、よくいっても $3.5\mu\text{Sv}$ くらいなんです。年間でいくと大体 20mSv ぎりぎりのものなんです。それが、線量が上がったんですよ。それで原発の人達が、東電の社員がスクリーニングした時にね、線量があがっているというのはどういうことなんだと。いや大丈夫ですよなんて言うから、私は頭にきちゃって、怒鳴りつけてやったんですよ。申し訳ございませんなんて言っていました。こういう訳でこうなったんですって理由も何にも言わないんですよ。私あのはがしたのは知っているんですよ、テントはずしたのは、シートですか。ただそれいつはがしたってのは記憶にないで、入ったときに線量があがっていたんですよ。そういうことも度々あるっていうことは、今後も廃炉に向けて大いにあると、いうことですね。ですからそれをプラスして頭の中におかないと、果たしてこれでいいのかっていうことになりますよね。

【間野 博 委員長】

なるほど、ということでなかなか一筋縄ではいかない、だから長期ビジョンが動き出すためにも、その前に何段階かやらなきゃいけないっていうか、やってもらわなきゃいけないって事があるってことですね。

【事務局 駒田 義誌】

今の菅本さんのご意見に対して、ご心配の声はごもっともだと思うんです。先程町長がいさつの冒頭でも言いましたけど、町の復興自体は中間貯蔵施設の建設の是非に関わらず実現しなきゃいけないという事で、そのためのビジョンがこういう段階になっています。ただ実際に

戻って暮らすとなるとたぶん、安全安心で意味では今の中間貯蔵施設自体がそもそも、まだ町で受け入れると決めたわけではなくて、いま地権者のご理解を得ている段階ですから、それがまだ決まっていない段階で、それを前提とした復興ビジョンっていうのは町の立場として言えるべき立場にないので、ただ一方でそういったご意見ご心配な部分っていうのは様々な声があると思います。そういった点も含めてまず産業からって今回打ち出していますので、実際に戻って生活する、つまり避難指示を解除するって段階の時には、当然除染の状況もそうですし、廃炉の問題もそうですし、色々な状況で町民の皆さんが安全安心を確約できるかどうか、たぶんここにつきるんだと思うので、その考慮事項のひとつとして色々な面を考えていく中の一つというふうに考えていただいたほうがいいのかなというふうに思っています。

【間野 博 委員長】

なるほど。すみません、僕のほうも何かあせってしまったんですけど、この段階のことの説明の中で僕自身が言ったように、復興先行期あたりまではまず人はとにかく住まない、住めないという前提で、それでもやっぱり復興は進めていこうという、そういう事なので少しちょっと安心しました。いずれにしてもだけでも、取り組まなければいけない事が色々他にもあるってことがはっきりしたと思います。他いかがでしょうか。とりあえずちょっと一通りいきましたので、ここからは別に一番初めの資料の 3-1 から 3-4 通じて、且つ今日はワークショップのあと初めての委員会で、しかも非常に重要な資料だと思いますので、発言されていない方も一人一人意見を言っていただく必要があるかなと思います。今までに発言されていない方、ご意見をいただきたいんですが。相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

これだけの資料を取りまとめするのは大変だったと思います。御苦労さまでした。資料 3-1 のほうの一番初めのまちづくり理念のほうで、ちょっとお伺いしたかったのは、3-1 の一番右側の四角の枠で帰還復興に向けた考え方（案）の白丸 2 番の下線が書いてある部分ですね。そのためまず町民が理想とする町の将来像をとりまとめっていうことで、まずひとつはここに書いてあるような、逆にこの理想とする将来像を実現するまでの期間を国、県に明示させるよう取り組んでいく事が、ということですけども、これは国、県にタイムスケジュールとかそういうものを明示させていくってことなのか、それともどういう意味があるのかちょっとお伺いしたいのがひとつ。あと町民が理想とする町の将来像をとりまとめるという事ですけども、たぶん町民ってこの復興委員以外にも何千人もいる中で、それぞれに理想とする町の将来像は違うと思うんですけども、それをどうやってとりまとめたいこうとお考えなのか、今の段階でいいんですけども、漠然としていてもいいんですけども、ちょっとお伺い、考えをお伺いしたいなと思います。

【間野 博 委員長】

二つありました。事務局のほうからお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

いま相楽委員のご質問にお答えいたします。まず、一点目、この理想とする将来像を実現するまでの期間を国、県に明示させるよう取り組んでいくことが適切な考え方ですけども、これ先程の岡村委員から復興庁の質問の中でもタイムスケジュールって中で、町の復興計画見ながら考えますって話が答弁としてありましたけど、まさにそういった部分だと思ってまして、これまでかねてから町から帰還見通しの明示ということ、国には求めてきましたけれども、なかなか要は町として理想の復興の姿が見えてこないとなかなか、いつも復興計画をふまえてというかたちになりますので、その意味ではまず、町民の理想とするこの町の復興の姿というのを、この委員会でまとめていただいて、それを町民の意見として、気持とし、要望として、しっかり国に伝えて、国がこのプランを実現するためには逆にインフラの復旧、除染、そういったものにどれくらい時間かかるのかっていうのをしっかり出してもらって、それで議論が初めてスタートするのかなという意味合いで、こういう表現にさせてもらいました。2 点目、町民の理想とするといっても、じゃあどういうかたちで町民の意見聞いていくのかって事なんです

けども、まず今回は代表の方ってということで、様々なご経験をお持ちの方を、今回復興推進委員としてお願いをしております。まずこの代表の方のご意見をしっかり受け止めさせていただいて、このとりまとめをさせていただいたのち、当然町議会等への説明も必要だと思いますし、いわゆる町民への意見公募、パブリックコメントって言い方していますけども、今回の委員会の中間報告をまず町民のみなさん各世帯にお送りをさせていただいて、それで色々なご意見をいただくかたちを取らせていただきます。そういったご意見も再度この委員会の場に、事務局のほうからご報告をさせていただいて、それもふまえて、この中間報告案で少し欠けているところがないか、少し直した方がほうがいいんじゃないかといったところも含めてご意見いただいて、最終的にまとめていただくと、いうかたちを考えております。

【間野 博 委員長】

はい、ということで、今この検討している案ってというのは、一応委員会としての中間的な案ということで、これは一応委員会の皆さんの了承を得られると、中間報告というかたちで町民全員の方にお送りをして、それで色々ご意見をお伺いする機会をもつと、そのうえでもう一回この委員会に戻ってきて最終的にまとめるという、そういう段取りを考えております。

【岡田 常雄 委員】

今日提案されましたまちづくりの基本理念、それから復興に対する考え方と、こう手順を追っているわけなんですけど、疑問に思った事はひとつありますけども、問題、私の感想ですの、これはとっておきたいと思います。まず、今までお話あったように、この私共帰還という事を考えただけでも、ネックになるのは放射線量ですよね。ですから先程から国でのいわゆる対策を興じていただきたい、そして、時期を明示していただきたいというふうな意見がありましたけども、そういった事は大変こう必要なことですので、これは国をあげて本当に徹底して対応をしていただきたいと、こんなふうに思います。それで双葉町にいつ帰れるのかってということが、そのもう方々から話が聞けるわけです。いつ帰れるのかということと、いまひとつは、帰れないからこっちに新しい住まいを作るんだという人達が半々になっているようですね。大変多いんです。そして新しく住宅を購入したり建てたりする人が、双葉町の人がだいたい私がこう目にする所では4割方がいるんじゃないかと思います。これはいわき市ばかりではなくて郡山市も同じですね。他も同じだと思います。そういったことをこう考えると、双葉町の拠点っていうのは、どこにどのようなかたちで設置したらいいのかってということが問題になると思います。とにかく双葉町の町立の幼、小、中ではできましたけども、実際には生徒の人数がごく少ないですね。私も商売柄、そういった子どもたちに会う事が多いんですが、「双葉に学校出来たら双葉に戻るのか。」という質問に「ううん、もう〇〇小に慣れたからここへいます」「いや〇〇中学校に慣れたからここにいます」ということなんですよ。そうすると問題は子供たちのそういう位置関係で親の居住が変わるということだと思います。それとこの前もお話ししたと思いますが、雇用がないということですね。そういったことを私は心配しております。ただ、各地域に避難している方々の話を総合すると、帰る、帰らないということを考えた場合に、とにかく私の所に電話を入れる、その半数の方が、あきらめたと、という声が多いですよ。ですからその人たちを呼び戻すための、魅力ある双葉町を、双葉町の拠点をこんなふうにするんだという、この構想はいいんですけども、もう少し具体的に、系列的に納得できるような文節でもって、もう少し町民に知らせる必要があるんじゃないかと、私は思います。今のところはこの程度の考えです。確かにすごく立派な内容は出来あがっておりますけども、もう少し焦点化した、具体化した、そして避難者の心に訴えるような文章の表現を考えてはいいかなというふうに思います。結局これを見ても、これ見てみろ、ああいつもの通りだっていうふうな返事が返ってきますね。だから文章は人に呼び掛けるような表現であってほしいなというふうに思います。以上のような感想です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【小川 貴永 委員】

意見で言わせていただきますけど、資料 3-1 の復興まちづくりの理念って、色々こう書いてあるんですけども、やはりその根本的には、町民一人一人の平穏生活権をいかに回復していくかっていうことが前提でなければ、単なるスローガンになっちゃうんじゃないかと、いう恐れがひとつあるのではないかと思います。それとあと同じ、帰還にあたっての条件の中で双葉町への帰還は、町民の皆さんの安全安心が担保されることが前提ですとありますけども、いったいこれどこがどういう基準で担保するのかと。私は個人的にはその、公文書の一枚も出ないようなものが担保とは言わないと思っていますので、このへんはある程度明確にしなければならぬんじゃないかと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。このあたりいずれにしてもこれもまだこういう資料の段階で実際にその長期ビジョンの計画書という事になると先ほどの岡田委員の話もありましたようにどういう文書にするのがいいのかみたいなことが、さらに練らなければいけないと思います。その中で今のご意見も検討していきたいと思っています。

【相楽 比呂紀 委員】

資料 3-2 の復興 双葉町の復興まちづくりの目標・基本方針（案）の一番左側の四角枠の欲しい真ん中辺なんですけども、白丸 9 個目、上から既存中心市街地の再生ということで歴史ある建造物の保存再建とかいうことです。そういうのはいいんですけども、一番後の一言にふささを感じる場や商店住宅等を中心とした生活の場を確保しますという風になっているんですけど、商業者の立場から言うと例えば商業施設をつくるには市場調査とかいろんな普通一般的にはそういうものが前提にあってそこで商売が成り立つかという事を考えながら商店とかを出していくんですけど、果たしてそこで商売が成り立つのかというのをこれも私が言ったような意見からでてきた話かもしれませんが、今後はそういう具体的な議論とか計画とかは必要じゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

ここはそれぞれについてそうだと思うんですが、具体的にこれを実現しようと思うとそれだけの為のまた調査研究みたいなことがやらないといけないと思います。ありがとうございます。

【岩本 千夏 委員】

皆さんの前で話すこととかどうかわかんないんですけど、初めの町長さんのご挨拶で今日の夜から中間貯蔵施設の地権者の説明会が始まるということで、私も地権者の一人なんですね。その話聞いて私もこの日曜日、説明会行くんですけども、なんか私この委員会にきて自分の会社、家の土地が万が一無くなって、なら私地元に戻って何をやろうとかね、ふと思ひまして、国で資料 3-3 のイメージの中の避難指示が解除されたということは、中間貯蔵も万が一受け入れたらなくなっていく状態なのかな。私の土地はあるのかなとかそういう風な現実味というか不安感がすごいあって、国に万が一買い上げとか賃借で土地を提供しても、この除染して今後将来復興した町を作る時に必要な土地の提供を地権者のためになんか提供いただけたら、もう一回地元で事業再開できるのかなとか複雑な思いがわいてきちゃって、頭から離れて中間貯蔵施設が委員会に集中しても思ってるんですけど、なんかそれが離れなくて、あとほんと町のこと別にまた町の方がせつかくこれだけの資料をまとめていただいて毎回そう思うんですけど、昨年度の第一次の計画書も冊子でいただいたんですけども、やっぱり住民の方なかなか読まないんですよ。せつかくいいことかいてあるのに。私は、委員会に出席しているんで、町でこういう風なイメージで進んでいて、いい方向になる世手思っ分かっていて説明は回りの方にはするんですけど、どうなんの。町なくなるんじゃないの。とかって、いわきに仮の町できんのかってほんと全然わかんないんですよ。だから岡田さんみたいに文章じゃなくて絵的なものとかでここになりますとか、みんなで集合する集会場ができますとか、ここに復興住宅ができますとか、そんな風な地元こんな風な理想計画立ててやってますと、本当になんか図的なものもいいのかなとか、そういったまあ今回また取りまとめて計画書になるんでしょうけど、その方の形の仕方も検討して行くべきだなと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

今の話で中間貯蔵施設の中に入っておられる方たくさんいらっしゃるわけですね。その人達が今後双葉町の復興計画とどうかかわってくるのかみたいなことについては、非常に重要なところなのです。事務局はなんか答えにくいらしいので、僕自身の思いというのは中間貯蔵施設の中はとにかく住めなくなる何にもできなくなるってことははっきりしているんですが、そういう人達もそうだし、帰還困難区域でかなりもう一回双葉町に住むには時間がかかるという人達が、例えば今回作る復興拠点に、新しい住宅地なんか作られたりとか、新しい町ができてそこに入ってきてもらう。もともとのところとは違うけど、双葉町に住み、働くというようなところが新たな双葉町の拠点の中でできるということは当然考えなきゃいけないことだと思っています。それは多分かなりいろんなケースでそういうことはでてくると思うんですね。前のところでは住めないけど、やっぱり双葉町に住みたいという人達のためには、当然この復興計画は応えなきゃいけないと思っています。それと2つ目のことに関してはこれも作年度来でていたことですが、今日のこの資料もやっぱり大変です。読んで、理解して、意見を言うっていうのは大変なのでやはり町民にこれを理解してもらうには分かりやすい表現の仕方分かりやすいものっていうのが必要だと思いますのでその辺についてはこの委員会でも検討していきたいという風に思います。

【川原 光義 委員】

今日で第10回ということで第9回のそれぞれの委員の発言をベースにしてこれだけの資料を作ってもらったわけですね。それをこういう風な文の中でよくまとめたなと私は感心しております。ただ問題はこの中に書いてあるものが、時間的なロスと膨大なお金、予算がかかるわけですよ。ここに書くのは簡単だけど現実的に我々はその実現できなかったら全く無意味なことなんですよ。ですから極端に言えば中間貯蔵施設ができたときによつては、いろんな分の問題が発生して、この計画があらゆる面で頓挫するかもわかんないし、予測がつかないわけですよ。ただ先ほどの話ではそれは国とか県とかそういう部分の計画とか発想とは別に我々は双葉町を作っていくんだと、復興委員のその考えの中で意見を述べたんだって部分でね、相反するその部分はあるんだけど、真剣にこの考えていると頭おかしくなっちゃうんだ。現実と理想とこの計画の部分があまりにも我々の判断の中では幅がありすぎていてね。自分の網羅することができないんだ。私も福島県の仮設にいますけど、じゃあ仮設にいる人の悩みはどうなんだというのと、家買ったのか、土地買ったのか、補償金はどうなんだ、家族はどうなんだというね、そういうような毎日毎日暮らしてる部分の悩みとかそういう部分のが感心なのよ。町の町内コミュニティがどうだとか勿来がどうこうってものよりも、毎日の暮らしの現実ものが真剣に討議され、悩んで、いろんなぶんでいるわけよ。その中で孤独死をしたり、いろんな不運の問題がおきているわけよ。だからこの計画が確かに立派なんだけども、現実的に優先順位からこれとこれはこうなんだという部分がつけられないとこに悩みがあるわけよ。我々も遠いところから来てんだけども、これが明日にでも順調に計画通りにいくんだったら、声を大にしてじっと我慢なんかしてなかったんだけど、岡田先生なんかもじっと我慢していたんでしょけども、そういう風な幅があるために、なかなかいろんな意見があっても例えば先ほど石田さんが打ち壊すのはどうなんだって質問した。あんな問題だって2、3日前の新聞にでたでしょ。檜葉町でアンケートをとったと、檜葉町ですら半分の棟数、何千戸って言ってましたね。半分が解体してくれと、国で解体してくれと、帰れる町ですよ。帰れる町ですらアンケートをとると、半分は解体して更地にしてくれるとそれが現実なんだよ。そしたら場今から何年後経ったら、双葉町全部解体してくれてなっちゃうよ。余計な悲壮感の話をしちゃ面白くないかも、現実はそうなんです。申し訳ない。これだけまとめてありがとうございます。こんなかで何か所でも実現できればいいなと思ってます。すみません。

【間野 博 委員長】

かなりの人達と同じご意見だと思います。確かにこれも最初に始めるときにいいましたように、非常に難しいテーマを皆さんに議論してもらう委員会になっていることは十分承知のうえ

で、ご無理をお願いしてるということになっております。ありがとうございました。

【山本 眞理子 委員】

先ほど岩本委員のお話を聞いて思った事ですが、私も地権者のひとりであり、家を建ててから十数年になるのですが、毎月一回の一時帰宅の時に「もうここには住めないのではないか？」と思う事があります。これからの生活を考えると今、郡山に住んでいるのですが、この近くに住まいを求めるかどうかで、すごく迷いがあります。双葉町に戻りたくてもいずれは中間貯蔵施設になってしまうのではないかと？いろいろな事を考えながら、今後の住まいを探しているところです。

今後、双葉にある荷物を持ち出さなくてはならないのですが、それを置く場所もないし、そんな事とかいろいろ考えるとあせる気持ちが高まってきます。

一時帰宅して町内を見た時に荒れ果てた風景が目に入ってきます。なんとしてでも早く除染をしてもらって、きれいになったふるさとを取り戻し、町民が少しでも希望の持てるような、そういう気持ちになれるような事をやっていただきたいと思います。先ほど何人かの委員さんも申しておりましたが、これだけの資料を作るという事は、すごく大変な事だと思いますので、復興庁の方はぜひ、これを持ち帰ったいただき、上の方に双葉の町民はこれだけの思いをしていると伝えていただければと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【中谷博子 委員】

資料 3-4 の町外での取り組みのところで双葉町外拠点の整備とありますが、復興公営住宅に今後入居される方というのは、高齢の方が多くなるのではないかと考えております。今私はいわき市に住んでおり、高齢者の方と接する機会が多いんですが、当初は復興住宅に入るとおっしゃっていた方も、待っていてもなかなかできないので、そのうちにやっぱり家族と一緒に住もうかなとか、皆さん日がたつごとに将来の方向性が変わっていく方が少しずつ多くなっているなと感じています。特にいわき市の勿来酒井にできる復興公営住宅のコミュニティ施設の出来上がる時期というか、進捗状況を教えていただきたいのでよろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

勿来酒井地区の復興公営住宅、町外拠点のスケジュール的なものですね。

【事務局 駒田 義誌】

今、中谷委員の方から勿来酒井地区に整備される復興公営住宅のスケジュールについてお話しがありました。当初は福島県の方で 27 年度中の入居を目指して整備をしていくという説明を町として受けておったわけなんですけど、先般新聞報道もあったようにそこは若干遅れるという形になっています。でするので、町のほうからは、復興公営住宅を皆さん待ち望んでいらっしゃるのとにかく早く整備するよという事は、県の方をお願いをさせていただいているんですが、残念ながら当初予定より当初予定の 28 年 3 月までというところについてはそれよりも遅れてしまうと、という事が今現状です。できるだけその期限がいつなのかということについては、県の方で今これから設計とか、工事にかかる所要の見積もりをみて、具体的な時期をお示しいたいといっていますので、できるだけそれを早く示してもらうように町からお願いしていきたいと思います。あとはコミュニティ施設も、住宅も多分時期としては同じ時期に建物としては出来上がることになると思います。実際併設施設のオープンの時期がどうかっていうのはそれぞれの組織の都合もあるんだと思うんですけど、建物としては同じような時期にオープンさせたいと思っています。

【間野 博 委員長】

はい、ということでよろしいでしょうか。

【岡村 隆夫 委員】

先ほどちょっと申し上げたのは、やっぱり大きな計画の中で時間軸というものの話をしたんですがなかなかそれが難しいというのもこれはある程度理解しています。ただやっぱりその中

で、今町民が考えていることと、今の私が言った時間軸というもののどうも解離しているような気がするんですね。国がこうだからこうで検討したら我々も動くよということではなかなか町民それを待ってられないっていうところが大きな問題だろうと思ってる。そこで、じゃあどうするかっていうと資料 3-3 のところに町外の取り組みというのがあります。これをちょっと 1 つ申し上げたかったんです。人をつないでおかなきゃいけないというのは我々町民としてやんなきゃいけないわけです。双葉町とのつながりの維持、先ほど誰か言ってましたけども、こういう書類を送ってもね、読まないとか見ないとか分からないというのはやっぱりあるだろうと思います。それが 1 つと、それからちょっと実は昨日東京で、県内の福島県の人達を対象にイベントがありまして、約 1,000 人ぐらいだろうと思うんですが、集ってるとこいって当初はあーどうしてるどうしてるっていうこういう会話が多かったのが、最近どこの人だか分からないくらいできてないっていう。そういうイベントにね。でてきてる人が少ないんじゃないかと思う。いう事は逆につながりがやっぱり散漫になってきているのかなと。町から少し気持ちが離れているんじゃないかなと。そういうところで今お聞きしたいんです町のほうに。県内の自治会はかなり活発ですよ。県外の自治会とはどのような姿になっているのかなとこれは維持のために必要じゃないのかなと。県外である程度、関東地区・関西地区・新潟地区の自治会がどういう風になっているのか。東京の場合、自治会がないんで。つなぐ為にこの辺のところ必要のところかなと思ってるんです。

【間野 博 委員長】

いかがでしょうか。自治会。

【相楽 比呂紀 委員】

もしほんとの答えが出てるんならあれなんですけど、実は私仕事で各自治会の方々の代表とか事務局の方々とお話させていただいたんですね。特に仮設の自治会に関しては仮設の方々がそれぞれ終日そこにいるんで集ってるんですけど、借上げの自治会に関してはそれぞれに定例会をやっている方、2 ヶ月に一回とかやってらっしゃる自治会もあって集ってくるんですけどもその自治会によっては役員さんだけが集ったりあとは特に自治会でイベントを催してちょっと旅行したり、あと教育委員会さんの生活学級とか婦人学級ということでイベントを考えたりしてお集まりになっていることはあります。ただやっぱり出てこない方はほとんど出てこないという方もいらっしゃるみたいです。出てくる方は大体決ってる方それぞれの自治会によって人数もばらばらですけども、そういった加須、つくば、仙台とか、柏崎の方はどちらかという若い方だけ集ってるような印象ですね。

【岡村 隆夫 委員】

少し自治会の方の進め方をどうしたらいいのかよろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

【岡田 常雄 委員】

今お話しありました自治会のことなんですけども、私は「いわきのまごころ双葉会」の会長をやっております。約 120 世帯ほどの会員が集っております。今年 2 ヶ月前くらい神奈川県の方々が福島県の避難者を救う会というものを作っていて、そして名簿もきちっとできておりまして、そして双葉町の大きな地図を描いて、私のうちはここですよ、山田ですよ。鴻草ですよ、赤い印をつけておりまして、それが玄関にあったときにはびっくりしました。双葉町いわきまごころ会では大体 15 名ほどの役員がその交流会に参加したんですが、大変この双葉町・浪江町・相馬、この浜通りの被災者を救う会というのが、非常に活発に動いております。それで私どもその会にまず入ったときに、最初は委員長さんというのは豊間の出身でその豊間の家が全部津波で流されたそうです。その方が会長さんやってらっしゃるんですが、大変地位のある方です。ご挨拶をいただいて、とにかく双葉いやいわきに避難してる方々がきたので、皆さんどうぞお茶を飲みながら話してください。なんの挨拶もないです。最初からそれです。そしたら手を取り合って、涙を流し合って交流を図ったんですね。1 時間ぐらいそっち行った

りこっち行ったりして、お話し合っていました。あれこそが双葉町民の姿だろうと私は思いました。そこで約束したことは、とにかく今後も交流を図りましょうという事で、また次の計画が生まれてくる状態です。ですから避難者同士の交流というのは双葉町民としての交流ですから、それは大切にしていきたいと、いわきまごころ会のほうでは、できれば、郡山の避難者との交流、福島県の避難者との交流、会津とは去年交流を一回いたしました。ですから、避難者同士の交流というのは双葉町のきずなを築く上で大事なことだと思いますし、やっぱり一番は「おめえどうしてる」というような本当に地の言葉で話し合うという事が大事な、やっぱり心の交流は双葉町のきずなの維持という事になると思います。以上でございます。

【福田 英子 委員】

双葉町のつながりの維持という事で、町、今まで双葉町のときには、各地区に公民館があったように、やっぱりいわき、郡山大きいところだけがある程度の拠点ではなくある程度人数がまとまっているところにも公民館のような施設を全部建てるというのは大変なので今ある既存の使っていないようなところを借り上げて町の人達が集まりを持つときにいつでも使えるような形もあっていいのかなと思っています。新しいものってみんな新しいもの新しいものっていうとどうしても時間もかかるしあるので今ある既存のものをとにかく活用して作るっていうかほしいなっていうのがあります。あとそれから、介護施設。介護施設もどうしてもいわきとかになっちはいるんですけども、私、今南相馬なんですけども、その南相馬市で持っている介護施設の中の例えばベッド5つは双葉町枠ですとみたいな感じで、市の方に国なら国で町枠っていうのかな、そういうのがあればいいのかなっていうかどうしても新しいものばかりではなくってという風な形もいいのかなっていう風に思います。そういうのを要望します。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。そのあたりのことも検討していただきたいと思います。

【田中 勝弘 委員】

先ほど来皆さんが意見を出している内容とまったくほとんど同じなんですけど、事務局の方ではこの計画をきちんとした形でまとめていただいてほんとにありがとうございます。ただあの、ずっと今日も会議にずっと参加してまして感じたことは必ず途中までは活発な意見が出るんですね。復興について活発な意見出るんですけど、ある時点に来ると間違いなく行き詰ってしまう。この会議が行き詰ってしまうんですね。それは私が改めて申し上げることではないんですが、どうしてもその行き詰る内容って言うのが双葉町にいつ帰れるんだとか、そういったところで会議が中断してしまいますという事でこれはお願いになるんですけども先ほど川原委員が話していましたが、私もこの委員会の方に参加するに当たってはかなりのストレスと感じながら参加しています。これは多分皆さん同じだと思うんです。そういった私たちが参加している委員の不安要素を取り除いていただいて、すっきりした形で復興推進会を開催してほしいというのが私のお願いです。それからもう一点なんですけど、双葉町に帰還できるその判断基準ですね、これ復興庁の方にちょっとお聞きしたいんですが一番判断基準の大きな要因は何だとお考えでしょうか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

やっぱり線量が高くて、帰還困難区域になっているということが一番のネックなのかなと思います。

【田中 勝弘 委員】

例えば線量が低下したら帰れるという事でよろしいのでしょうか。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

なおかつ帰還困難区域が解除されれば帰れるという事になるかなと思います。その解除にあたりまして、町と色々相談させていただきながら、その辺りはまた検討していくことになるかなと思っています。

【田中 勝弘 委員】

ありがとうございます。これ個人的な全く個人的な意見ですが、中間貯蔵施設設置は置いと

いて、私たち町民が双葉町に安全に帰れる基準何かというと、やっぱりあの 1F の原発が完全に廃炉になってからだとは私と考えています。今回の事故で融解、溶解した燃料棒が完全に取り除いて安全な場所に、安全な方法で、安全に管理できるようになってから、はじめてあの地域に帰れるもんだと思っていますので、その安易に線量が下がったから、例えば浜野地区を改良するとか、そういった考えはどうなのかなとは私はいつも疑問に思っています。もし万が一同じようなことが起こったときに責任はいったい誰が取るんだろうかっていう事もいつも考えているので、その辺も国の方として議論していただければなと思います。よろしくお願いします。以上です。

【間野 博 委員長】

ちょっと時間もだいぶ経ってきておりますので今日は久しぶりに学識者の委員の方々ずっとこの所ワークショップで参加していただいておりますので、1 つ長林先生からご意見ををお願いします。

【長林 久夫 委員】

どうもごぶさたしてございました。本日この具体的な素案、復興の取り組みの素案を頂戴して、今まで第一次の計画は復帰に向けての方向性が出てなくて、将来的な目標が書かれていた。今回初めてこういうように横軸と時間に何がはじめにできるのかということが整理されたことは評価できると考えています。一点、先ほど岩本委員もおっしゃってたんですが、こちらの町外拠点では復興まちづくり計画に基づいて年次の計画をつくり、進行管理を行なうところがあるんですが、今回は、表形式ですので、さきほどもっと言葉をつないで欲しいとのこともありましたが、なかなかこの先に進むためには一つ一つのことに対してまた具体の計画を構築作っていく必要があるかと思います。そんな中でやはり委員の先生方は、その年度に携わって進行会議をしっかりと見届けるような組織を作っていくことが必要なんだろうという風に感じますので、今後ともご協力いただいて、しっかり見届けていくような組織をお作りいただきたいと考えています。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

【丹波 史紀 委員】

ありがとうございます。ワークショップ、仕事の都合で参加できずに申し訳ありませんでした。事務局それから何よりも委員の皆さんがいろんな活発な意見をいただいて、これだけまとめられたっていう事、啓評したいと思っています。その上で何ですけれども、ちょっと最初大きなことと、もう少し現実的なことと両方話をしたんです。ひとつは 2000 年の地方分権一括法で国と県が今までのように上下関係ではなくなってしまったので、ある意味技術的な助言だとか基礎自治体の支援という風な形になっているので、なかなか国とか県復興進めていく上で、歯がゆい思いをずっと町民の方されていると思うんですけど、正直言ってそれをずっと永遠求め続けてても難しいというのが、僕は感じていまして、あるならばこれだけ意見が活発に出てきて、なおかつまあイニシアティブという形である程度、逆に言えば町や意見のある程度組み込んだ形で出されていることを踏まえると、どれだけ町民の皆さんの思いをこの中に具体化していくのかというのは推進委員というか町なりその私たち自身が考えていかなきゃいけないことなのかなという風に。前置となるさっきの春の問題もありますし、線量も問題もあるので、そこは冷静に議論しなきゃいけないと思うんですがそこをもっと大胆にいったいいいかなと正直最近思ってきて、国まかせ県まかせではなくて町としてこういう事をしていきたいんだという風にもっと言うっていったいいんじゃないかというふうに思って、もっと要求してもいいかなと思いました。ただ気になった点は大熊町も関わってますし、川内とかも関わってますけど、特に川内なんか見てると思うんですけど、さっきの事業再開の所の部分なんですけど、やっぱりお客さんがいないと事業再開ができないという事で、かなり行政が下駄を履かせて商業施設を作ったりという風なことしてるんですけど、それが既存の商売されている方々の気持ちを萎えさせてしまって、自分ががんばって帰って、商売やろうと思うんだけど、既存施設が

家賃とか含めて地代を村から補償されて、俺たちやっていけないやないかと言うこう、そもそも帰ってがんばろうとした人達の思いをくじかねないような状況になってきてしまってるような感じのちょっと懸念がありまして、まあそういう意味で新たな産業を興していくという事大事なんですけど、そのときにそれぞれの町民の皆さんの力を発揮してもらう場をどう作っていくかという事を考えないと、なんか新しい企業きたんだけど、町民の暮らしは再建しなかったという事では本末転倒になるかなという風に思うので、業転の転換だとか既存の業種をきちんと営業再開できるような確保はやっぱりきちんとやっていかないと、これ短期・中期・長期と分けてやってるっていうのがすごくいいと思うんですけども何年という風に決ってないだけに暮らしを再建しようと思って、住居の問題は災害公営住宅とか自力再建とかあるんですけど、もうひとつ大きな課題として仕事どうすんだという事がやっぱりどうしても出てくるので、その部分は待たなしという事で、やっぱり対応を町外だろうが町内であろうが拠点を整備する際には配慮していかないといけないかなと思っています。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

【芥川 一則 委員】

私はワークショップ一回しか出られなくて申し訳ありませんでした。4点だけ気づいたことを述べさせていただきます。まず一点目なんですけども復興まちづくりの基本理念のところのまちづくり長期ビジョンの3つ目の丸ですね、何年かかっても実現すべき理想とする双葉町の将来の姿を示すものという風に書かれています。なかなか理想を実現するというのは難しいことになるかと思います。そうすると理想ってどういうものかになると、方向性を示すものだと思います。ですから、どちらの方向に進んでいくかっていう方向性を考えるという事を、意識されながらつくられたらいいのではないかと思います。将来の姿を期待しております。

2つ目なんですけど、細かく今回は分けて作られているんですけど、分けてしまうと見えないことってあるんですね。こちらの資料3-4になります。3-4の2枚目のところで復興を牽引する新たな産業の創出という事が書かれています。で、これ何をするかっていうのは考えていたんですけど実は市場の育成なんですね皆さんが産業といってますけど雇用の場を生むものものなにかという市場なんですね。ただ市場をつくるという事が必要になるんじゃないかなという風に思いました。

3つ目のとこなんですけど、これは一番後のページのところにあるんですけど、私これすばらしいなと思ったのが、あの今の3-4の最後のとこなんですけど、僕は新たな生活の場の確保のところのポチの3つ目のところで、新たな町民の定住促進という風に書いていらっしゃいます。3-4の一番最後のところなんですけどこれどういう事かといいますと、双葉町の方々だけでは復興は難しいのではないかなという風に思っています。いろんなことをされる場合に、ほかから入ってくる方々を排除するという事をあまりしない方が私はいいと思っております。よく出てくるのはほかの町なんかの首長さんがまずは地元の人に声をかけて地元の人がやらないという確認を取らないと、外部の人に言わないっていう事でビジネスチャンスを逃してしまってる場所なので、皆さん外部の方々も受け入れるという姿勢を持っていただけだなという風に思いました。

最後は4つ目なんですけど、さきほど中間貯蔵施設も関連するかと思うんですけども、2枚目のとこで、インフラ復旧の整備っていうのがあります。生活産業を支えるインフラの復旧整備というところがあるんですけどそのインフラの復旧整備の中に1つ入れてはいかがかなと思うのは区画整理という計画です。これはどういう事かという失礼な言い方なんですけど今までですと町民の方々が話し合う場合が設けやすいんですね。区画整理って地権者の方々が集って話をしなきゃいけないんですよ。そうすると皆さんの町の将来を考えていくときに土地をどうしようかと考えると、例えばこんなかで復興拠点の生活道路の復旧・避難道路の整備といった場合には、必ず用地買収がでてくると思います。そういったことを区画整理ですと用地買収なしにできるんですね。あわせてでてくるのは、このときで土地の確保というものになりますと農地を入れると農地を宅地に変えることができるんですね。個人の方が農地を買って宅地に変え

るってのはまず無理です。そうすると将来的に双葉町に住みたいという方々の土地の確保を考えるのであれば、これ戻らなくても図面上でできるんですね。権利者の方が集って計画まで作られるのでそのことであれば、その現地に行かなくても実際にできるので、そういった議論もされてはいいかなと思いました。以上感じたこと4つです。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。一通り先生方のご意見をお伺いしましたが、ほかに言い足りなかったこととか、さらに付け加えたいことがございますでしょうか。

【齊藤 六郎 委員】

率直な感想をまず述べますと、原子力災害の困難さ難しさっていうのを本当つくづく感じております。まず私のところは両竹という行政区で、津波災害にあっております。津波災害だけならば、津波が引いた後、すぐに帰りまして、復興復旧はできるんですけども、この原子力災害があったために、いつその復旧できるか、復興できるかいまだ目途が立っていない状況です。原子力災害の難しさっていうものを感じております。そういうことで、川原さんの話じゃありませんが、なんていうのか切ない思いとっていいのでしょうか。いつもこの心の中で東電のあの事故さえなかったらというそういう思いをしながら生活しております。でも今日は復興委員会の話ですので、資料についてですが、大変よくまとめられてはあります。ただあのなんというのかもちょっとポイントを絞っていただけたらなという風な思いでおります。私自身もなんていうのか現在の仮の町の復興と双葉町の復興と、気持ちの上では早く家に帰りたいとふるさとに帰りたいと、現在仮の町に住んでいるそういう中で、今日の会議にも出まして、気持ちがこっちの方におもきを置いたらいいのか、ふるさとのほうに軸足を置いたらいいのか、そんな思いで、聞いていたり、考えておりました。ですから、実際その生活していて、どこに軸足を置いて、現実には仮の町のこのいわきで生活している人は、生活している現実におもきを置かなきゃいけないと思うんですが、大半のお年寄りの方は早く帰りたいとそういう思いで生活している方が多いんです。つくばにありましたけれども、つくばに避難している方で「早くおら双葉に帰りたいんだ」と、「早く何とかしてくれ」という話をその方しておりました。原子力災害の難しさというのをつくづく感じて生活しているというのが現実です。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。今日もいろんな方から現実の生活と今回テーマにしてる長期ビジョンの解離というかずれていうのを発言いただいておまして、委員長としては非常に進行するのは難しいなと毎回思ってるんですけど、とはいえ最初に皆さんにお願いしたように、やはり一方で将来的に双葉町をどうしていくのかっていうことを町民の方の意見というものをやはり反映させるような場っていうのはどうしても必要だということで、ここまで来ておりますので、もうあと少しの辛抱ですので、ぜひ協力して、いい長期ビジョンにしていきたいと思います。

【菅本 洋 委員】

最後に、先程芥川先生がおっしゃったみたいに、これはやっぱり2極というか、これは双葉町民が帰れなかった場合、半分しか帰らないと3分の1しか帰らないというときには前の太平洋戦争で広島が原爆でやられましたよね。あれから15年後には相当な家が増えたわけですよあれだけの放射能かぶっていながら。それがやっぱり復興というのはあの力はすばらしいと思うんですよ。その力をやっぱり来るものは拒まずという、その理念ですねそれによって産業が自然と発達してきましたよね。そういう風にもっていかなくちゃならないのかなというこれがやっぱりこの会議の中で一番印象に受けましたよね。そのような方向に進んでいただければ、それは非常に幸いと存じます。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。僕広島に去年までおりましたので、もう今120万の都市ですから、やっぱり本当によく復興したもんだと思いますね。元々スケールとか違いますから、双葉も頑張って、ちゃんと復興できるような計画を作っていきたいと思います。ほかよろしい

でしょうか。

【伊藤 哲雄 副委員長】

まずもって菅本さんの考え方、私もそれ思っております。新しい産業を興して新しい人が来て新しいイメージで産業興ししなければ、今まで住んでた町民の人らが余裕で帰ってこれないと思います。その人らが整備していただいて、廃炉を終らして中間貯蔵施設もなくして、戻ってくるようなまちづくりをしていただければなと思っております。それともう1つなんですけど、ちょっと今後なんですけど、町としてやっていかなきゃいけないなと1つ思ったのは、復興着手時期の暮らしの安全対策っていう事で荒廃家屋と家屋解体撤去という等ございますが、今双葉町の家屋の状況というのは双葉郡の中で一番荒廃してると思います。今回6号線が復旧して全線開通しましたんで、それにあたりまして、万が一あの中に入りまして誰かが火つけた場合、防災関係上どういふものなのかなと、つければ必ずあの辺火の海かなと言う状況を、私日々思っております。私の家の近辺もかなり家が荒廃して家の中もかなり柱等もかなり地震の影響で日々劣化してます。そういうところも危惧してるんで、役場さんの方の帰還困難区域でできないとかそういう問題じゃなくて、あの中を見たときにあの状況を少しでも火事にならないように防災対策を強化するべきじゃないかと日々思っておりました。この変は早急にやっていただければなと、要望として進めてもらえればなと思います。とにかくあの双葉町が再興できるようなまちづくりを推進してまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いします。ご苦勞様でした。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

【高野 陽子 副委員長】

委員の方たちの意見をこのような形で上手にまとめていただけたと思います。ただ先程もありましたけども、町民の方が見てわかりやすいかは疑問です。これからテーマ毎にもう少しピックアップしてまとめて皆さんに分かりやすい形で、目に見える形でまとめていく作業がまだあるとは思っています。いろんな問題とか町民の方たちの思いもある中でこの委員会で討議していることって、すごく難しいことを私たちはやっているんだなと改めて感じました。それから、今やっている作業は、現在でもいろんな問題があるので、はたしてこのとおりにいくかどうかっていうのはわかんないですね。ただ将来が見えないと私たちは今何をしたらいいか分からないで不安なものです。そのための今作業だと思うんですね。現在目の前のことをどうしたら良いかわからないのに将来の話ではないだろうとも思うんですけど、将来が見えてはじめて今自分はどうしたらいいのか、すぐ帰れないなら今自分たちでこの生活をどうしなければいけないのか、将来の工程表が見えてきてはじめて自分の生活や自分の足元が見えてくるのではないかなと思うので、それはそれで私たちの今の作業は、絵に書いたもちになってただ夢だけに終わってしまうかもしれないけど、でもやっぱり町民の方たちには将来の双葉町ってこうありたいんだという姿を示していくこの作業は本当に必要なのだと思いました。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。非常に重要な観点をおっしゃっていただきました。それでは、議論についてはこれで終りたいと思います。よろしいでしょうか。

それで、今日はこの膨大な資料でしたので、またなんかあとで思いついたこととか、言い足りなかったこととか、もしありましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。まだこれ終ったわけではありません。これからまたまとめていくってことになります。今日は非常に分かりにくい文章ばかりで、先程来ちょっとありましたように絵にできないのかって話がありました。それは我々の方でも思っておりましてなんかやっぱり図面にするとかどういふ絵姿になるのかみたいなことが、やはりこの計画長期ビジョンには必要だと思っております。それは次回イメージ図といいますか、そういうものを作って案を作ってそして皆さんにお示しをして、今日の議論をより深めるというような形にしたいと思っております。そのイメージの案につきましては、私とお二人の副委員長に一任していただけないかとももちろん案でございま

すので、いくらたたいていただいてもいいという事で、次回にはあそこでこういう案がないと具体的な議論が出来ないと思いますので、そのような形で次回イメージ図を我々の方で事務局と一緒に考えて提案をしたいとおと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それからもう1つは今のことと関連するんですけどよくあるのはイメージ図の案というのが出たとたんにマスコミがブワッと案じゃなくこんなもの双葉町でやるらしいっていうのが出てしまうことが時々あります。そういう事があってはいけないので本来この委員会は公開という事になっているんですけど次回のイメージ図を議論する会だけは、特別に非公開という形でやらせていただきたいなと、もちろんだから皆さんにお配りするイメージ図の案っていう資料そのものもとあえては公表しないという形で行きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それで議論をして先程ちょっと最初の方にありましたようにこれは中間報告という形で全町民の方にお送りするという事にまとまった段階でやりますそれを中間報告という事になるわけですがそれをお送りするときはもちろん公開するわけですから、その段階までは置いていくというような形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。そしたら最後に次の今後の日程について事務局の方から説明していただきたいと思います。

3. 閉会

【事務局 細澤 界】

お疲れ様でございます。事務局の方から連絡という事でご連絡差し上げたいと思います。今後の委員会の予定ですけども11回目の委員会なんですけど10月の9日で予定しております。時間につきましても同じ1時からという事でおねがいしたいとおもいます。若干期間のほう短くて申し訳ないんですけども、委員さんの皆様方には番所繰り合わせの上、ご出席のほうお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。本日予定していた議題については以上でございます。これで本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上

第10回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

- 1日時平成26年9月29日(月)
13:00~16:00
- 2場所双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗		齊藤 六郎	
課長補佐 細澤 界		副町長 半澤 浩司		菅本 洋	
主任主査 橋本 靖治		教育長 半谷 淳			
副主査 山下 明弘	事務局 (復興推進課)	総括参事 武内 裕美		田中 勝弘	
主事 西牧 孝幸		総務課長 船来 丈夫		福田 英子	
支援員 米山 治介		秘書広報課長 平岩 邦弘			
支援員 山中 啓稔	事務局 (復興推進課)	税務課長 山本 一弥		岡村 隆夫	
支援員 由波 大樹		産業建設課長 猪狩 浩		中谷 博子	
支援員 小山 勲		住民生活課長 松本 信英		山本 真理子	
議会事務局長 山下 正夫		生活支援課長 志賀 睦		川原 光義	
会計管理者 半谷 安子		健康福祉課長 大住 宗重		高田 秀文	
		教育総務課長 今泉 祐一			

芥川 一則	復興庁 八木 俊樹 企画官
丹波 史紀	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
長林 久夫	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
岩本 千夏	復興庁 福島復興局 高橋 忠信 参事官
	復興庁 福島復興局 掛川 昌子 参事官
相楽 比呂紀	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
石田 恵美	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
小川 貴永	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
岡田 常雄	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査